

第 2 回定例会会議録

令和 5 年 6 月 6 日（火）

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長（五味高明君） おはようございます。これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は 1 4 名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、一般通告質問を続行します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
1 1 9	7	赤 田 憲 子	両澤副町長の職務実績について
1 3 0	8	内 堀 綾 子	心身不調で 1 ヶ月療休した町長、復帰後の現状について
			旧役場跡地周辺の土地活用について
			町長公約 5 0 の施策の割り振りと職員について
1 4 4	9	荻 原 謙 一	小園町政 2 期目の町づくりについて
1 5 9	1 0	内 堀 喜代志	町長の 1 期目の実績と 2 期目の公約について
1 7 1	1 1	森 泉 謙 夫	防犯灯について
			保育所の現状と今後について
			小園町長 5 0 の政策と「見える行政」について

通告 7 番、赤田憲子議員の質問を許可します。

赤田憲子議員。

（ 6 番 赤田憲子君 登壇）

○ 6 番（赤田憲子君） 通告番号 7 番、議席番号 6 番、赤田憲子です。両澤副町長就任から 1 年 2 か月が過ぎました。これまでも他の議員から、副町長 2 名体制に伴う担当領域や、両澤副町長の業務内容など、様々な質問がされてきました。また、今年

2月には町長選挙が行われ、小園町長2期目のスタートが切られましたが、直後、1か月にわたる体調不良により、町長不在状態が続き、本年度第1回定例会は、町長不在のまま行われるという異例の事態もありました。そして、内堀副町長の再任、辞任事態など、両澤副町長にとって、想像を超えるような出来事が起こった1年2か月であったと推察いたします。

このような状況下ではありますが、両澤副町長が副町長としての職務をどのように遂行されているのか、また、これまでの職務の内容を振り返り、副町長としてのお考えをお伺いいたします。

まず最初に、ふるさと納税について伺います。

両澤副町長就任後の具体的なふるさと納税の増減額及びその取組について伺います。

御代田町は、小園町長就任後、ふるさと納税に力を入れ、その納税額を飛躍的に伸ばしてきました。日本国内の各市町村でも、ふるさと納税による寄附額を獲得すべく、様々な取組が行われております。両澤副町長も、令和4年度第4回定例会の一般質問において、返礼品の魅力向上を進められ、返礼品は地域経済の活性化に寄与することから、その当時、登録事業者を44社から新規登録事業者の強化を図り、新規特産物の商品開発の取組を行うと答弁されておりました。今現在、登録事業者は何社に増えたのでしょうか。また、その後の新たな商品開発はどのように進められ、現在の寄附につながっているのでしょうか。

返礼品につきましては、3年以上に及ぶコロナ禍の影響もあり、全国的に見て、人気のある返礼品が、嗜好品や贅沢品から生活必需品に変わる傾向を見せるという厳しい時期もありました。また現在は、人々の外出意欲も増え、コロナ以前の活気を取り戻していく中、人気のある返礼品についても、傾向は再度変わってくるのではないかと考えられます。

このように、常に変化する社会情勢の中、返礼品としての特産品の選定は、とても難しい側面が想像できますが、その辺りの対応も含め、お考えを伺います。

また、PR方法につきましても、御代田町や、その特産品の魅力を効果的にPRすることが必要とし、パンフレット、ウェブプロモーション、SNSなどを活用した総合的なPRの展開を、ふるさと納税が集中する12月頃の時期に取り組まれておりましたが、その成果についてもお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

ふるさと納税の登録事業者については、現在46社となっております。このほかにも、町においては、返礼品としての審査を終え、認定にはなっておりますが、さとふる等のポータルサイトへの掲載が完了していない事業者も2社ほどございます。

ふるさと納税の返礼品として取り扱うためには、当該地域で生産されているものや、当該地域で製造・加工されているものなど、総務省の定める地場産品基準に該当する必要があります。

基本的には、常に町のホームページなどで返礼品提供事業者を募集しているところですが、魅力的な返礼品がありそうな事業者については、担当課と情報共有し、事業者の皆様にご依頼してご登録に進むよう取り組んでおります。

先日は新たな取組として、町の商工会のご協力をいただき、町内の商工会加盟店全てに返礼品提供事業者募集の冊子を同封し、ご協力をお願いをさせていただきました。

冊子には、ふるさと納税の仕組みや魅力などについて、イラストで全体像が分かりやすく掲載してありますので、多くの事業者の皆様にごふるさと納税に興味を持っていただくとともに、興味はあったけれど登録までの手続等の観点から進んでいなかった事業者の皆様にも、返礼品提供事業者となっていただくことを期待しております。

返礼品については、可能な限り多種多様な返礼品を取りそろえることが重要だと考えております。議員ご指摘のとおり、社会情勢により、去年は人気があったけれども、今年は人気がないといった返礼品もございますので、より多くの返礼品をそろえることで、寄附を検討される方の目に留まり、寄附につながると考えます。そのためには、事業者を増やすことが重要であるとともに、同時に、既にご協力いただいている事業者の皆様の返礼品の種類を増やすことも重要であります。

引き続き、積極的なお声がけをするとともに、返礼品に登録することのメリットを感じていただき、自ら返礼品にしたいと思っただけの事業者の皆様を増やすためにも、ホームページや広報紙などでの周知をしていきたいと考えております。

また、議会の皆様には、引き続きふるさと納税へのご理解を賜るとともに、返礼

品についての情報がございましたら、ご協力を賜ればと考えております。

次に、PRについてですが、昨年度初めての試みとして、ふるさと納税のPR事業に関する提案を募集し審査する公募型プロポーザル方式により、事業者を選定いたしました。

PR事業の内容としては、ふるさと納税のパンフレット1万2,000部制作、紙媒体、ウェブ媒体での広告、LINEアカウントの運用などになります。このうち、パンフレットについては、町長が毎月送っているお礼状に同封したり、県内外のイベントなどで配布をいたしました。

紙媒体の広告については、12月に関東エリアにおいて、朝日新聞の折り込み広告として約90万部、日経新聞の折り込み広告として約30万部、御代田町ふるさと納税の記事を掲載いたしました。

ウェブ広告では、Google、Yahoo!、インスタグラム、フェイスブックなどを活用し、御代田町ふるさと納税のページに約3万クリック誘導することができました。

LINEのアカウント運用については、御代田町ふるさと納税公式アカウントを立ち上げまして、LINEのお友達獲得広告を実施し、1万人以上のお友達を獲得しました。この方たちに対して、御代田町ふるさと納税に関する情報を毎週のように発信いたしました。

こうしたPR活動については、最終的に寄附につながったかどうかというところまで、個別の方について追うことはできないのですが、広告によって多くの方を御代田町ふるさと納税のページに誘導できたと考えております。

結果といたしまして、令和4年度のふるさと納税は1万1,602件で5億3,459万3,000円でした。令和3年度が9,270件で4億8,771万5,000円でしたので、4,687万8,000円増加しており、金額ベースの対前年比では約110%となっております。

ふるさと納税を増やすことが、町の財政を豊かにするとともに地域経済の活性化、さらに御代田町を知っていただくことにもつながっていくため、引き続きPRなどを強化してまいりたいと考えております。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 返礼品、あと登録事業者も増えているということで、ふるさと納

税の税額も4,600万ほどの上向きということで、このぐらいの数字になってきますと、なかなか上に伸ばすことは大変だと思いますが、副町長、町長はじめ、皆さんの取組がすごく効果が出ているのではないかと、そのように感じました。

ふるさと納税は、御代田町の重要な財源の一つであると考えます。両澤副町長としても、そのように捉えていただき、力を注いでくださっているところだと思います。

各市町村でも様々な努力が行われている中、寄附額をさらに伸ばしていくことは本当に大変な努力が必要だと思いますが、どうかこの大切な財源がこれからも継続して、少しずつでもさらに上向きに成果を上げられることを期待し、次の質問に移らせていただきます。

次に、町民ニーズの把握に伴う各区長との意見交換などの現状をお伺いいたします。

同じく昨年12月の定例会の一般質問において、各区のニーズ把握については、区長会への出席及び昨年5月に各区からの要望の提出を求められた後、担当課において、計画的に要望が実施できるよう検討を進めており、令和5年度予算において必要な対応をしていくとの答弁がありました。具体的には、どのような要望が出され、それに対しどのような対応が行われたのでしょうか。また、本年度の意見交換につきましても、どのような計画を考えられているのでしょうか。昨年度の実績を踏まえ、本年度の計画や課題などもあわせてお聞かせください。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

各区のニーズ把握につきましてでございます。

区長会への出席に加えまして、これまで各区からのご要望は随時ご要望いただき、その都度調査・検討を行いながら対応をまいりましたが、各区に共通する内容があること、また、ご要望いただく時期によって対応が難しい場合があることから、昨年度からの取組といたしまして、区長の皆様にご協力をいただき、5月に要望調査を実施させていただいたところでございます。

総務課で取りまとめましたご要望の内訳ですが、道路に関するものが71件、農道・水路に関するものが25件、カーブミラーに関するものが7件など、合計で

119件でございました。

頂いたご要望につきましては、担当課において、それぞれ現地調査や聞き取りを行いまして、対応を検討いたしました。その結果、3月までに対応が終了したものが30件、令和5年度に対応するとしたものが18件、対応中のものが14件、引き続き検討を進めていくものが58件などとなっております。

こうした結果につきましては、各区ごとに取りまとめ、3月末に文書で回答をお送りいたしました。4月の区長会において説明が不十分であるといったご指摘をいただいております。このため、頂いたご指摘を踏まえまして、取り組んでまいりました対応が経過等も含めて丁寧にご説明できるよう、内容を精査しているところでございます。

なお、今年度の予定ですが、昨年度同様に要望調査を通じて区のニーズをお聞きしていきたいと考えております。これにつきましては、先月お願いの文書をお送りしたところでございます。

また、町長から地域課題をお伺いするための地域懇談会の開催についてもお示しいただいておりますので、今後は、区のニーズ把握とあわせて、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 各区からそれぞれ要望が出されているということで、道路ですとか、農道に関することをはじめ、そういうような要望が多いのかなと今伺っていて思いました。それに対し、御代田町は道路予算のほうも独自で組んだりして、いろいろやっているところだと思っておりますが、丁寧に対応していただいていると思います。ただ、対応できなかった部分においては、やっぱり町民の皆さんに丁寧な説明をしていただいて、納得していただくということを続けてやっていただければと思います。

各区のニーズ把握は、町民の声を吸い上げる意味でもとても大切なことだと考えております。御代田町が住みやすい町として、定住者がさらに増え、住民の皆さんの満足度を上げていくためにも、各区との意見交換、住民との意見交換は大切にしていきたい取組の一つであると考えます。町民の皆さんにも、町政にぜひ興味を持っていただき、御代田町の暮らしの質が高くなることを目指し、これからも各区との対話を大切にしていきたいと思っております。

次に、職員採用についてお伺いいたします。

こちらでも昨年12月の定例会一般質問答弁において、社会経済状況の変化や行政ニーズの多様化に加え、御代田町は人口増加により業務量が増加している一方、職員数は該当年度に計画している人数に対し、不足傾向が続いていることから、第5次長期振興計画に基づき計画的な採用を行っていくため、これまでの経緯を踏まえながら、令和4年度からの方針を定めたとのことでした。

そこで、新卒採用基準のほか、幅広く人材を確保するために、社会人を対象とした採用試験の新設を行い、中途採用に対する随時採用の考え方を整理するとし、それについては、必要に応じて随時見直しを行うということでした。

また、受験者の応募については、職員採用試験受験案内に加え、写真やインタビューを掲載したチラシやポスターを制作し、県内外の大学などに送付するとともに、町内計38か所に設置、当町への受験が見込まれる大学などを直接訪問し、学生への周知を依頼するなど、最近の就職活動を取り巻く環境や要望について聞き取りなども行ったということでしたが、このような取組が本年度の採用にはどのような結果をもたらしたのでしょうか。

また、御代田町は、新聞報道などでも職員の退職や病気療養による休職者が多いことが問題視され、職員不足は大きな課題であると考えております。この問題解決に当たり、職員採用は要であると同時に、必要な職員数を確保することは今後の御代田町において最重要課題であると考えております。

両澤副町長も、総務課などとも連携を取りながら職員確保の対応を行っていることと思いますが、現状における職員不足及び職員採用に対する課題と、副町長としてのお考え方もあわせてお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

職員採用につきましては、昨年度からの新たな取組として、社会人採用の新設や随時採用の考え方などを定めた職員採用方針の策定、写真入りチラシ・ポスターやSNSを活用した町内外への広報の実施、県内の大学等の就職支援部門への訪問などの活動を推進いたしまして、受験者確保の強化を図ってきたところでございます。

昨年度実施いたしました令和5年4月採用の職員採用試験の実施状況は、応募者

39名、受験者30名、合格者12名となりました。このうち、社会人対象の試験については応募者21名、受験者17名、合格者9名でありましたので、近年、新卒者等を対象とした試験の応募者が伸び悩んでいる中では、大きな割合を占めております。また、県外からの応募者もございました。

加えまして、専門職について追加の試験も実施いたしました結果、令和5年4月1日付で13名の職員を新規採用職員として迎えることができましたので、昨年度の取組は一定の成果を得られているのではないかと考えております。

なお、大学訪問では、昨今の学生の状況や就職活動の実態についてお聞きするとともに、意見交換をまいりました。

その中で、特に保育士に関しては、併願ではなく合格した園をそのまま就職先に決めるといった傾向があると伺いました。また、就職活動を始める時期が早まっているため、試験日の前倒しについてのご要望も頂きました。

そこで、町民課、総務課などと共に検討いたしまして、令和5年度試験につきましては、保育士を含む一部専門職について、第1次試験を例年の9月から7月に前倒して実施することとし、今日になりますが、現在募集・受付をしているところでございます。

次に、職員の状況ですが、先ほどお答えいたしましたとおり、新規採用職員が13名でしたが、令和4年度に14名の中途退職者があったことから、令和5年4月1日現在の職員数は146名となり、実施計画の職員数152名に対して、依然として不足している状況です。

時代の変化に対応し、多様化する行政ニーズにこたえていくためには、職員の確保は喫緊の課題であり、今後も一層強化していく必要があります。人手不足は全国的に深刻な状況となっておりますが、地方公共団体においても例外ではありません。今年度、一部職種の試験日の前倒しをいたしました。他の自治体においても、試験内容や時期の変更などの様々な取組を進めております。当町といたしましても、社会情勢を踏まえ、大学とも密に情報交換をしながら、常に見直しを進め、受験しやすい環境づくりに努めてまいります。

また、人材の確保を図っていくためには、職員採用と同時に職員の定着に取り組むことも重要であると考えます。そのためには、これまでの働き方や制度を見直しながら、全ての職員の皆さんが生き生きとやりがいを感じて仕事ができる、魅力あ

る職場づくりを進めていくことが必要であると思います。

そうした一つとして、3月の議会で、一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例をお認めいただき、任期付の事務職員も任用できるようになりました。

任期付職員は、一部の条件を除き、原則として正規職員と同じ条件で仕事をしていただけます。現在、育児休業職員の業務を代替する任期付職員を募集しておりますが、任用された際には、各職場で正規職員と同様に活躍いただけると期待しております。また、職場改善については、職員の皆さんを中心に進めていくことが大切だと思っております。

そこで、今年度は職員の皆さんからの業務改善の提案を募集して、行政事務の改善と能率の向上を図ってまいりたいと考えております。

項目といたしましては、事務処理方式や職場環境の改善などもございますので、お出しいただいた提案につきましては、御代田町役場事務改善委員会での審議、担当課での検討、さらに提案者の方とも議論もしながら、よりよい職場づくりに反映してまいりたいと考えております。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 職員数は、依然6名ほどまだ足りない状態であるということですが、本年度を見ましても、新規が13名に対し、中途退職14名ですが、すぐに即戦力になるような職員の方も入ってきているのではないかと思います。そういう形の中で、職員数を増やしていただき、さらに、今、両澤副町長の答弁にあったように、今いる職員を定着させていくことにも目を向けていただいている様子を伺い、ほっといたしました。

時代の流れというのもあると思います。今現在、日本国内では、昔は終身雇用というものをうたわれていたんですが、最近の、やっぱり若い世代の考え方、かなり変わってきておまして、どの企業でも入ってすぐに転職を考えられる、自分に向かなかつたら早いほうが転職はいいという考え方が、私の子どもたちを見ても、その周りを見てもいろいろあるようです。そういう意味では、このような市町村でも、御代田町でも、職員を定着させることに努力をしていくということは、職員数を定着させる意味で本当に大切なことだと思っております。その辺りに目を向けていただいていることを伺い、ほっといたしました。

また、昨日の尾関議員の一般質問に対する小園町長の答弁にもありましたが、小園町長も職員の定着、また職員採用に関して、すごく大切に思っているということが伝わってまいりましたので、これからもどうか必要な職員の確保は、今後の御代田町の施策や様々な業務をこなしていく上で必要不可欠であるという認識の下、力を注いでいただけたらと思います。

また、保育士のような専門職及び各課の業務に当たる、担当に当たる一般職についても、引き続きこれまでのように様々な工夫を施し、職員採用に取り組んでいただき、今後の施策及び業務充実につながっていくことを心より期待しております。

最後に、御代田町の将来に対する課題と展望についてお考えを伺います。

冒頭でも述べましたが、両澤副町長が副町長に就任されてからの1年2か月間の間、本当に様々なことがありました。また、副町長として、今回、答弁をいただいたふるさと納税、各区との意見交換、職員採用や教育のほかにも、男女共同参画の推進や広報戦略をはじめ、副町長として様々な職務をこなされてきました。長野県職員として約29年間の勤務経験をお持ちの両澤副町長が、御代田町の副町長として1年2か月を過ごされた今現在、いろいろ感じられることも多いと思いますが、両澤副町長が考える御代田町の将来に対する課題と展望はどのようなものなのでしょうか。

○議長（五味高明君） 両澤副町長。

（副町長 両澤美樹子君 登壇）

○副町長（両澤美樹子君） お答えいたします。

御代田町の将来に対する課題と展望についてということでございますが、御代田町はご案内のとおり人口が増加し続けており、令和5年4月1日現在で1万6,302人となっております。

昨年の県の資料によると、御代田町は人口増加数が多く、過去10年間の増減率が6.4%と増加率も高い状況にあります。また、昨年、総務省が公表した住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数によると、令和4年1月1日現在の人口増減率でも、全国で上位に位置しております。

出生者数と死亡者数の差である自然増減数では人口は減少していますので、人口増加は町外からの転入者と転出者の差である社会増減数で人口が増加している社会増によるものです。そして、子育て世代などの移住者が多いことから、県平均と比

べて若い世代の人口割合が多くなっております。

日本全体で人口減少が進んでいる中で、人口が増加していることは大きな強みであると思います。

転入者が多い理由としては、豊かな自然に恵まれていること、地理的に利便性がよいこと、住宅事情がよいこと、道路や下水道などのインフラの整備が進んでいることなど、環境面で住みやすい町である点が挙げられると思います。こうした環境は、これまでの町の皆さんの努力により築き上げられてきた財産であると考えております。

また、高原野菜をはじめとする農産物や優れた製品・サービスを提供する産業、町民の皆さんによる地域活動など、皆さんの取組が一層活性化していくことも、町の元気につながると考えております。

観光の言葉になりますが、住んでよし、訪れてよしという言い方をいたします。町民の皆さんが、御代田に住んでよかったとっていただけるようなまちづくりを、多くの方々に関わっていただく、自分たちの町に愛着を持ってまちづくりに取り組んでいただくということに、皆さんで取り組んでいけるということが非常に重要であるというふうに考えております。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○6番（赤田憲子君） 本当に、御代田町、この10年で人口増加率6.4%という数字を聞いて、私も増えているということは認識していたんですけど、びっくりいたしました。

人口は全国的に見て、どうしても減少傾向にある中で、御代田町がこのように増えていっているということは、今、両澤副町長の答弁にもありましたように、皆さんの努力や環境、自然環境の恵まれた部分などもあるかと思っておりますけれど、これからも将来性がかなり高い町なのではないかと感じております。

私自身も、御代田町は、雄大な浅間山が望める自然豊かなとても環境のよい、魅力的な、魅力あふれる町であると自負しております。全国的に人口減少、先ほども述べたように、そういう現象が懸念されている中でも、人口が上向き傾向にあり、少子化問題においても御代田町は子育て支援を充実させるため、他の市町村の一步先を行き、学校給食の無償化などにも取り組んできました。このような取組も大きかったのではないかと思います。

世界的緊急事態とも言える新型コロナウイルスに対しては、迅速にワクチン接種の体制を整え、支援対策にも取り組むなど、様々なすばらしい対応も行っていると思っております。これは、小園町長をはじめ、副町長、御代田町役場の各課長の皆様、職員の皆様の努力の成果の賜物であると考えております。もちろん現状に満足することなく、刻一刻と変化する社会情勢に対応し、これからも町民の安心・安全が確保される魅力あるまちづくりのために、引き続き様々な業務をこなしていく必要があります。これに対応すべく、これからも全ての職員の方々の熱意と努力を期待するものであります。

私自身も議員として、御代田町のためできる限りの努力を継続することはもちろんですが、両澤副町長には御代田町発展に重要な存在である職員の方々が働きやすい環境で、熱意を持って職務に当たれるよう、今後も小園町長のサポート役として、そのすばらしいご経験と能力を発揮していただくことを強く希望し、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告7番、赤田憲子議員の通告の全てを終了します。

通告8番、内堀綾子議員の質問を許可します。

内堀綾子議員。

（3番 内堀綾子君 登壇）

○3番（内堀綾子君） 通告番号8、議席番号3、内堀綾子です。1件目、心身不調で1か月の療養休暇の町長、復帰後の現状について質問させていただきます。

要旨として、体調は職務遂行に当たり影響はないかについて。

2023年4月20日の臨時会では、副町長人事案の討論において、議案反対の同僚議員は治療継続中と、また議案賛成の同僚議員はご病気を克服されたとおっしゃいました。心身の不調について、議員の中でも真逆の認識であり、町民の皆様も困惑し、実際はどうかとご心配の声を頂きますが、私にも分かりません。今議会開会の議会招集町長挨拶でも、小園町長は町民の皆様優しい声をかけていただいたとのこと、おっしゃるとおりに多くの方が心配されております。なぜ心配するかは、新聞や各種報道でもありますように、2月19日の町長選挙にご当選後、祝勝会で起きた様々なこと、そのときの小園町長の発言と、その後の1か月の入院があるからです。そして、町長として復帰したのであれば、町民の皆様にも説明も必要なのかなと思いつつながら、この件で町民の多くの方は、町長選挙で投票はしたけれど

も大丈夫なのかと、視点は心配とともに、公務に支障がないのかという疑問に向かいました。

多くの心身の不調を抱える方々が、その生活の中で大変な思いをされていることを存じております。また、ご本人様のお心やご家族様のお気持ちを察する中で、誤解がないように今回の質問をしなければなりません。今回の質問は、あくまでも公的なお立場である町長へ、町民の皆様は率直にご本人のお言葉をお聞きしたいという声も多いので、質問させていただきます。

町長、2023年2月の町長選挙で、当選後に心身不調で1か月療養休暇で公務に就けず、その後3か月ほど経過しました。現在、町長の体調と職務遂行についてお伺いいたしますが、職務遂行に課題はありませんか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

まず、るるご心配をいただきまして誠にありがとうございます。また大変恐縮しております。実は先週も、これまで発症後ずっとお世話になっている先生の病院に診察に通ってまいりました。今、通っているんですが、先週も診察していただいたという状況でありまして、先生のご見解では、私のいろいろな話を聞いて、寛解状態にあるというふうにご判断いただいているものです。ただし、再度発症することがないように、予防的に投薬は続けていきたいと思いますということをお聞きしております。現在も日々服薬している状態にあるということでもありますけれども、職務遂行に当たり影響はないかということではありますが、この職務遂行に当たり全く影響はないものと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） そのような状況であるということ、町民の皆様も、町長のお言葉での説明をお待ちだったかと思います。これにつきましては、復帰後に報道機関の皆様の前で、4月以降に皆様にお答えする機会を設けたいとおっしゃいましたが、その機会はいまだに設けられていない状態です。その後、町民の皆様には、議会で町民の皆様の代表である議員に説明をしたからということによって終わっております。

町民の皆様の中には、ご納得いかない方も多く、今回はこのように私の一般質問

で取り上げました。復帰後に、小園町長が報道機関の皆様にもおっしゃったように、その説明の機会は設けるのですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 説明の機会を設けるつもりがあるかということでございますけれども、何といたしまして、議会の皆さんは、町民の代表でいらっしゃる皆さんであります。そういった皆さんに説明することで、かえさせていただきたいということをお3月の臨時会において発言させていただいて、そこでもご説明させていただいたわけでありまして、そういったことで説明は足りると私としては考えております。

ただし、私の体調については、お聞きいただく場面というのがこれまでもありましたので、そういった場面においては、答えられる範囲でご説明はしてきたということでありまして、それはまた今後も変わらないものと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） それでは、町民の代表として様々な質問をさせていただきます。

私は、町長として説明責任があるのではないかと思います。少なくとも、報道では対立候補の誹謗中傷が原因とありました。それにより、小園町長が今回の選挙戦において、当選したのにもかかわらず心身の不調とありました。この件も、町長選挙で、当選の祝賀会で対立候補の言っていたことは正しい。また、報道によると、自分には町長の資格がないとの言葉、ならば対立候補へのチラシは議会議事録を基に作成しており、誹謗中傷という誤解を生む発言について大きな問題だと思っております。

小園町長は、祝勝会当日の記憶がないとおっしゃっておりますが、現在では公務に支障がないとのお答弁もありましたので、お伺いいたします。

対立候補の言うことの何が正しかったのか、対立候補の言うことの何がいけなくて、心身の不調に陥ってしまったのかをお聞かせ願いたい。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

大変恐れ入りますけれども、当時非常に心身追い詰められた状態になっておりました。したがって、そのときに発言していた内容について、その根拠がない発

言が多かったのかなと、ちょっと記憶がないのであまり定かではないんですが、そういう根拠がない発言をやるしてしまったのかなということを感じているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） ご答弁、予測しておりました。小園町長の前期4年間を振り返り、多くの職員への暴言があったこと、お聞きしております。ご自身が対立候補の誹謗中傷で心身の不調を来したというのであれば、町長ご自身の言動によりお心を壊した職員さんもいらっしゃるかと思います。厚生労働省、人事院、総務省のホームページに、どのようなことがパワーハラスメントに該当するのかが掲載されております。これにつきましては、皆様もご確認いただければと思います。

次に、安全面での心配から、役場駐車場は公の駐車場です。そこに駐車してある町長のお車の傷が目に残るものがあると、多くの町民の皆様が心配しております。公人として、公の役場の駐車場にお止めなので、多くの方の目にとまります。町長のお車の傷が日に日に増えていくことを心配しながら、一方では傷の先のことを気にかける声も寄せられております。

公の場所に公人として駐車する町長としての公人のお車ですが、町民の皆様はじめ、多くの方が危惧しているお車の傷につきまして、心身の不調から来るものなのか否かも含め、町長のご意見をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

心身の不調により、車の傷が増えたという事実はございません。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） ありがとうございます。

公の場に公人として駐車されるのであれば、町民の皆様のご心配もありますので、少しでもご配慮いただけることを願い、次の質問に入ります。

5月10日に長野市のある病院の方とお会いしているようですが、これは診察に行かれたのですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

私、町長という立場でございますので、様々な各層の方、各種団体の方、いろいろな方とお目にかかる立場でございます。5月10日に病院の方とお目にかかったということでありましてけれども、その方からは、これまでも地域医療の今後の在り方について様々なアドバイスを頂いてきたところでございます。

今回、出張で行きましたけれども、今回についても、もろもろ貴重なアドバイスを伺ってきたところであります。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 今回の質問における通告は、公務の内容について問うものではありませんので、この件につきましては、また精査して、次回以降の定例会につなげていきたいと思っておりますので、次の質問に入ります。

旧役場土地周辺の土地活用についてお伺いいたします。

町が一般社団法人に賃貸している町有地には、駐車場としてのスペースがなく、イベントの開催時には駐車場に苦慮している状況にあると聞きます。確かに小さなお子様も出入りをいたしますし、イベントでもたくさんの方が笑顔で集う場所でもあります。駐車がないというのはあまりにも不親切ではないかと思っております。

一般社団法人が助成金申請のために必要な自治体協力届には、町との連携・協働がうたわれていますので、町としてのお考えをお聞かせください。

○議長（五味高明君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

イベント開催時の駐車場については、事前に総務課に依頼していただくことにより、閉庁日に限りお貸しすることが可能です。イベント開催の日程が町の行事等と重なっている場合はお貸しできませんので、事前にご相談・申請をいただければよろしいかと思っております。

町との連携・協働については、御代田の広場がオープン以降、何度か足を運んでおります。その中で、連携に当たり、日本財団への提出資料や利用している子ども

たちの状況についてお尋ねいたしました。現在のところ確認できていない状況です。先日も訪問し、担当スタッフの方と話すことができましたので、駐車場の件につきましてはご案内し、設備に関する確認をさせていただきました。提出資料の提供についても再度お願いしてきた次第です。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 町としては、お声がけをくださっているという点、駐車場についても正式な手続きでご利用可能とのことなので安心しました。この件、あとの質問で町長にお聞きすることもございますので、次の質問に入らせていただきます。

小園町長が公印を不正使用させてまで自治体協力届を勝手に提出した案件ですが、当時、何の協力と協働をもって何をしたかったのか分かりません。しかも、自治体協力届はメールでやり取りしたようなことも以前ご答弁されておりましたが、あやふやなのでお聞きします。結局のところ、自治体協力届の原本は今はどうなっているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

議員のおっしゃる自治体協力届への原本は、現在町民課にあります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 公印を押印した自治体協力届の原本は1枚しかないはずにもかかわらず、御代田町役場にある。なぜそれで助成金が下りたのかもおかしい話です。

町長、この件はどのように理解されておりますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

ちょっと何が駄目なのかという点が今のご質問からは分かりかねますので、お答え差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） それでは、もう少し詳しくご説明いたします。

本来、財団に提出する助成金が下りる前段階の書類には、地方自治体が協力するという届けを提出、求められております。その提出書類、町長が公印を職員に勝手に押させ、お持ちだったかと思いますが、その書類が財団のほうに提出がないにもかかわらず、なぜ助成金が下りたとお思いですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 恐れ入ります。私のほうでは分かりません。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） では、その書類を押印させた後の、その書類は町長がお持ちであったわけではないということですか。どなたかにお渡しし、その一般社団の方に渡してくれということをお願いということですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

記憶が曖昧ですので、後日調べてお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 調べていただきたく思います。どう見てもおかしいことが起こっていた2021年だと感じます。時間もありますので、次の質問に入ります。

旧役場跡地、旧役場が建っていた土地、隣接町有地ほか、今後の活用についての方針、また、既に売却打診をしているのではとの疑念を抱く点があります。一般社団法人との連携・協働を含めて、どう考えるのかについてお伺いいたします。

旧役場跡地、旧役場が建っていた土地、その周辺は、現在は職員駐車場にもなっています。また、シルバー人材センターが入っていた建物があった土地でもあり、それら一体の土地活用について、町の方針をお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

旧役場庁舎跡地、こちらについては、役場庁舎が建てられていた部分と、公用車の車庫や職員駐車場、その他役場への進入路などを含めて土地が9筆、面積については約1万2,000m²あります。旧役場庁舎跡地と職員駐車場などを含めた町有地を一体として民間事業者売却し、宅地分譲をメインとしてモデル事業となるようなまちづくりを計画しております。

売却に当たり、単なる一般競争入札による価格だけで判断することなく、公募型プロポーザル方式により、事業実施者を選定したいと考えています。

公募型プロポーザル方式とは、技術的に高度または専門的な技術や個性の重視される業務の発注などに使われる発注方式となります。事業者は一定のテーマに基づいて金額や方針を提案し、発注者は提案された内容を総合的に評価して事業実施者を決定します。入札金額の安さから基準となる一般競争入札とは異なり、公募型プロポーザルによる選定に当たっては、実績や経験、質の高さなど、評価基準と照らし合わせて評価をするようになります。

旧役場庁舎跡地の売却事業に当たり、御代田町の長期振興計画におけるまちづくりの考え方である人口減少社会において地域の活力を維持し、さらなる発展を遂げるため居住した人が住み続けたいとなるまちづくり、これを推進する施策の一つとして実施するものです。

また、本年3月に策定しました御代田町立地適正化計画に掲げているまちづくりの目標である「究極的に住みやすい・居住者に選ばれるまち」、これの実現に向け、町の中心部である旧役場庁舎跡地を整備することにより、これからも住み続けたいと思えるまちづくりができるモデル事業となるように進めたいと考えております。

各種法律、条例などを遵守し、都市計画に定められた土地利用に即したものであるか、町の発展、人口増に寄与する事業となるよう、公募型プロポーザルにより事業実施者を選定し、民間活力の誘導並びに資金力を活用した宅地分譲を進めてまいりたいと考えております。これにより、人口の定着につながる良好な居住環境が整備されることを期待しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 方針についての詳細、町民の皆様も、町の動向がお分かりいただけたかと思えます。

では、これら旧役場跡地周辺の町有地について、売却の打診は今までありましたでしょうか。あったとしたら、何者ぐらいから打診があったか、お聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

事業者からの売却の打診ということでございますが、私が令和3年度に企画財政課長になってからですけど、売却の打診については、事業者、5者からありました。以上になります。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 売却打診も数者あったとのこと、確かに町民の皆様にとっても町の土地は大切ですし、様々な思いがおりかと思いますので、慎重に事は進めていただきたく思います。

それでは、旧役場跡地賃貸や周辺の町有地の売却もあわせて、次の質問に入ります。

2021年、様々なおかしなことが御代田町役場でありました。2023年の今回の議会で、初めて明らかになった旧役場跡地周辺の売却についてのお話です。にもかかわらず、2021年、御代田町にはある書類が届いております。「町有地（旧役場跡地）の利用に関して」と記載がありますが、そこには、現在の町有地賃貸契約を結んでいる一般社団法人のほかに、長野市の宅地開発分譲、土地建物の売買を手がける会社との開発に関わる合意や連携の文字が書かれております。

その書類がこちらになりますが、ちょっと会社名のほうは付箋で隠させていただきます。これ、私のほうで公開請求した書類ですので、町の役場の書類でということで間違いありません。ここも会社名がありますが、ちょっと付箋で隠させていただきました。こちらの地図については、ここ、そのまま旧役場跡地周辺なんです。なので、この書類を見たときにおかしいなと感じました。

そして、まさに、この、今回の議会で初めてお話のあった売却予定の役場跡地周辺の地図、これがあるのがそもそも不思議でなりません。何の面識もなく書類に先方の会社名を記載するはずもなく、何らかのつながりがあるのは誰が聞いても理解するかと思います。

町長は、この長野市の会社の方や一般社団法人の役員の方とも同席でお話をされ

ているかと思いますが、お会いになっておりますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えをいたします。

まず、どうしても誤解を生ずるような表現をされているので、こちらから訂正したいと思いますけれども、今、特定の事業者の名前が載った書類を役場の書類であるというふうにおっしゃいましたけれども、役場に保管された書類ではありますが、あくまで役場が作ったものではございません。その点が誤解を生むようなご発言になっておりますので、ご訂正いただければと思っております。

さて、私と一般社団法人、また特定の企業との関係性ということでよろしいですかね。会うとか会わないとかの関係の、事実関係とか、その辺のご質問かなと思いますけど、よろしいでしょうかね。

私は、何年か前に、何年か前というか、今おっしゃったとおり、2021年でしょうかね、旧役場庁舎跡地の後背地の開発をしたい、後背地ということは、その後ろに広がる土地ということですが、そういった土地の開発をしたいというお話が私に直接ございました。その会社は、長野市でありますとか、佐久市でありますとか、宅地開発の実績が多数あるということから、私ども、理事者含めて当該開発地を見学するなどの交流があったわけでありまして。

役場の土地をどうこうするかということとは全く別の問題として、今の一般社団法人がこれからやろうとしている広場の場所の近接する場所で開発を進めたいという希望があったことは、これは間違いがないことでありまして、当該企業から、仮に周辺で開発を進めるに当たり、この関係者、この場合、一般社団法人ですが、一般社団法人に迷惑をかけることがあってはいけないというお話がありましたので、私のほうで、一度ですけれども、顔を合わせる場所を設定したことがあります。その際は、挨拶程度のことで、具体的に何か一緒に進めるというようなお話は一切ありませんでした。それは、今回の旧役場跡地を使うかどうかということとは直接関係がないことでもあります。当然のことながら、土地の売却については、公平公正の立場で入札を含めたプロポーザルを進めてまいりまして。

また、念のため、プロポーザルの審査に当たりましては、私をはじめ、理事者は外れております。地元関係者の視点を十分に取り入れたものとなりますことを申し

添えて、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） ご指摘ありましたので、発言を訂正させていただきます。

先ほどの書類、こちらのほうですが、役場が作ったものではございません。役場が保管している書類になります。誤解させてしまい、申し訳ありませんでした。

先ほど、企画財政課長から5者の売却の打診があったとお伺いしました。現在の町長の発言では1者だけを、その広場の方と会わせたといいことでよろしいですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

事実関係としてはそのとおりで、1者から希望があったので、ご希望のとおり会っていただいたということであります。当然ながら、ほかの事業者さんについても、会いたいというご希望があれば、当然のように会っていただくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） その1者からご希望があって、会っていただいたということです。

ほかの会社も会っていただけるのであれば、ということでしたが、当時、この時点で、2021年当時、この点は、公印を不正使用して、不正に押印させて提出した自治体協力願の案件の土地でもあります。その土地の方と1者のみ会わせるという点、お会いになっているのであれば、今回の町有地売却についても、2021年当時から存じていたのかなという疑念が生まれます。これについては、また調べてまいります。

御代田町では、町内において、3,000m²以上の宅地分譲（別荘地の分譲及び共同住宅を目的とする者は除く）を目的に開発事業をする者に対し、1区画50万円を上限に補助する制度として、令和9年3月31日までの時限つきで御代田町宅地開発事業補助制度を設けました。5月の全員協議会において、旧役場跡地と周辺を売却し、宅地となった場合の区画数をお伺いしましたが、予定では150区画とのこと、単純計算で150区画かける50万円だと7,500万円の

公費がそこに支出される予定かと思えます。この制度設計も、2021年、2022年頃からのご検討だったかと思えますが、このように、小園町長が公印を不正に職員に押印させた案件が大きな課題となって、町民の皆様に疑義に発展しております。この旧役場跡地周辺の活用と、売却と助成金との疑義もあり、急いで行うことではなく、一度立ち止まり、精査する必要があると感じながら、次の質問に入らせていただきます。

町長公約50の施策の割り振りと職員について。

施策の各課への担当割り振りと進捗状況、職員の状況についてお伺いしようかと思いましたが、こちら、先日の一般質問で同僚議員から質問もあり、町長がご答弁されておりましたので省かせていただき、次の質問に入らせていただきます。

町長公約の50の施策の各課への割り振りは何件ずつぐらいになりますか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町長の公約50のうち、公共施設の断熱対策、防犯カメラなど、各課にまたがる案件が4件ほどありましたので、それを除くと平均6件弱ほどになります。多い部署は教育委員会の10件、建設水道課の8件、企画財政課、町民課の7件となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 50もの仕分けは大変だったかと思えます。令和5年に入ってから、新規療養休暇と退職者の方がおられるとお伺いしていますが、その数についてお知らせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

令和5年になってからの新規療養休暇と退職者ということでございます。

新規療養休暇者は3名で、全員が正規職員となっております。このうち、心身の不調による療養休暇者は1名であります。また、退職者につきましては、会計年度任用職員が2名退職をしているところであります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 今年度に入って新たな療養休暇の方や、ご退職された方もいる中で、町長の50の公約を振り分けた各課の負担について、町長はどのようにお考えですか。

○議長（五味高明君） 町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） それでは、職員の負担ということでございます。お答えしたいと思います。

今定例会の冒頭挨拶でも述べましたけれども、今定例会で関連予算をお認めいただくことにより、「50のこれから」という公約集のうち、堅く見積もっても9項目については達成済みと見ることができると、今期開始から3か月余りの時点で、少なくとも18%を達成できると考えております。そのほかの事業についても、着手したり、業務遂行の途中段階となっていると見することもできますので、実際には20%を超えてきているのかなと実感しているところでございます。既に2割近く、もしくは2割以上の達成が見込まれる状態にあることは、職員の協力によるところ大だと考えております。

内堀綾子議員、さっき仕分けが大変だったでしょうということで、職員を気遣うお言葉いただきましたし、仕分けも、別に簡単なことではないですけれども、ですが、今、職員、大変それぞれに力をつけてきてくれていまして、業務効率が大変よくなってきているなというのが実感としてございます。その結果として、この3か月でかなり成果が出る状態になってきていると、これは職員のおかげで大変感謝しておりますし、一方で、職員が、それぞれが力をつけてきている証拠だと思っております。

私としては、心からそういったことに感謝しつつ、その気持ちを職員にできるだけ伝えていくことが大事だと思っておりますし、今後、実践していきたいと考えております。

ちょっと正直に申しますと、課長は私の全員上であります、年齢的にですね。私なんか、例えば、感謝の気持ちとか褒めるようなことをしても、あんまり、何というか、うれしいような気がしないよなという感じがちょっとありました。ですけ

れども、それはそれとして、やはり感謝の気持ちを伝えるということは大事だと思っております。そこをこれから心がけて実践していきたいと、素直に伝えていくことが大事かなと思っております。その上で、公約達成度100%にできるだけ近づけていくには、役場全体で、1か月に一つこれを達成していけば十分ということになります。焦らずじっくりと職員たちのペースを守りながら、公約達成に向けて取り組んでもらえれば、これは十分に達成できるものと確信しているところでございます。

療養休暇につきましては、一人一人十分にケアをして、職場復帰に向けてご本人と一緒に取組んでいく必要があると思っております。

私も経験があるわけですが、一般的には、心を病んでしまう場合、その要因を一つに決めることは困難であろうと思っております。複数の要因があることが多いと考えております。一つ一つその要因を取り除きながら、ご本人が再び活躍できるように寄り添いながら、回復を目指していくことが重要であると感じております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○3番（内堀綾子君） 一つ一つの原因が、一つの原因ではなく、様々なことが重なって心身の不調を来すという点について、全くそのとおりだと思います。ならば、本当にお気遣いいただき、職員の方一人一人にパワーハラスメント的なお言葉や、そのようなお言葉は今後ないようにしていただきたい。

町長という方は任期で入れ替わります。ですが、職員の皆様、人手不足の中でご苦労をしながら業務に励んでくれております。町長はじめ、理事者や議員は任期で替わります。職員の皆様は、この御代田町役場を職場として選び、町のために長きにわたりご尽力くださいます。その町のことを一番に分かっているのも職員の皆様であり、地域の方だと思います。職員一人一人には人格があり、家族があり、生活もあります。町長のパワーハラスメント的な言動で、そのお心を壊してしまうことがあってはなりません。前期4年の反省も踏まえ、心して取り組んでいただきたい。町長であるならば、職員の心や体調についても、心を向けていく必要があるのではないのでしょうか。

内堀前副町長が副町長人事について、小園町長の申出をお断りしたことも、町長から突きつけられたある条件の内容に、人格を否定する文言があったとお伺いして

おります。この文言作成に関わっていた人がいたということも知りました。また、副町長は任期4年とされているのに、まずは1年間やってもらい、1年後にはその条件ができていなかった場合は考えるというお話も聞きました。議会で人事について議決を取るには任期4年です。それを裏では1年とは、議会への冒●でもありません。このような様々なことについて、議会としては百条委員会も設置ができますし、調査する義務もあります。それが議員に課せられた責務であるとも思います。

今回の質問、人口を増やすな、宅地を増やすなど言っているのではなく、町長が疑義に関する説明責任を果たしてから次にお進みにならないと、次から次へと疑いへと変わり、よいまちづくりはできないと思います。町民の信頼を得るという点で、ぜひご自身に説明責任があるという点を分かっていたいただきたい。

御代田町誌によると、たくさんの方がこの地で人生から人生を紡ぎ、御代田町を大切にしてきたことが分かります。そのお気持ちを心に、人を思う御代田町であることを切に願い、質問を終わらせていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告8番、内堀綾子議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

（午前10時33分）

（休 憩）

（午前10時43分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告9番、荻原謙一議員の質問を許可します。

荻原謙一議員。

（13番 荻原謙一君 登壇）

○13番（荻原謙一君） 通告9番、議席番号13番、荻原謙一です。今定例会での質問は、1件の通告をしてあります。件名は、小園町政2期目のまちづくりについてであります。

小園町長は、令和5年2月19日の町長選挙で、「安心・安全の御代田 住みやすさの挑戦」をスローガンに、様々な選挙公約を掲げて見事に当選をいたしました。このため、令和5年度の当初予算については、2月に町長選挙があったので政策的な判断がしづらいといった理由から、政策的な新規事業などを避け、人件費などの義務的経費や継続的事業を中心に、必要最小限の予算で骨格予算として3月議会に

上程され、一般会計総額 74 億 8,275 万円が議会で全会一致で可決され、小園町政 2 期目のまちづくりがスタートをしているところです。

したがって、6 月議会の補正予算、肉付予算の計上は、予算編成者を有する町長の施策が的確に反映した政策予算になっているか、私は、小園町政 2 期目のまちづくりを進める上では重要なスタート予算だと思っています。

そこで、令和 5 年度予算編成についてお伺いします。

予算編成に当たっての基本的な考え方は、重点施策と新規事業の具体的内容について、担当課長に 2 件一括してお伺いします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えします。

令和 5 年度当初予算は町長選挙を控えていたことから、継続事業や義務的経費のみとした骨格予算として編成しましたので、今回上程する補正予算は肉付予算となります。

一般会計補正予算後の総額は 80 億 1,153 万円で、前年度の当初予算と今回の肉付予算とを比較しますと 5,894 万円、0.7%の増額となりました。この予算は、町長の公約や町政へ施策を反映させた上、本年度当初予算で見積りを実施しましたが、骨格予算のため計上を見合わせた新規事業計画等も盛り込んだものとなりますので、本年度の実質的な予算となります。

予算編成に当たっての基本的な考え方としましては、第 5 次御代田町長期振興計画の後期基本計画に基づき、依存財源、自主財源とも最大限の歳入を見込んだ上で、必要な事業について、必要性、事業効果、緊急性などを考慮して編成しています。

また近年は、新型コロナウイルス感染症対策としての生活支援のための補助金や物価高騰の影響を受けた方への給付金など、国の施策を受けた事業の迅速な予算化が必要となるケースが増えており、当町は事業充実のために財源として国県補助金に加え、一部一般財源を投入しながら事業内容を精査し予算編成をしてきました。

本年度も引き続き、生活支援に直結した事業が展開できるよう、国や県の補助金とあわせて、予備費等も含めて臨機応変な予算措置を実施し、柔軟に対応してまいります。

また、役場庁内の D X 関連予算の編成につきましても、新しい情報収集を意識し、

業務の効率化により個々の生産性を上げ、新たな住民サービスを展開できるよう取り組みます。

多様化する住民ニーズを的確に把握し、社会情勢の変化に即応した施策の実施に努めてまいります。

2点目の質問にありました、重点施策及び新規事業ということについてですが、まず、重点施策としましては、町内全域を対象とした道路改良事業、住宅断熱性リフォーム補助金、空き家改修補助金等の補助金事業など、昨年度からの継続事業のほか、長期振興計画に沿いながら、町長2期目の公約に基づく新規事業として、都市構造再編集中支援計画に基づく道路・公園などの整備事業、子育て支援として民間保育所の誘致事業、また、新たな補助金事業などを盛り込んでおります。

まず、町単独事業の道路改良事業についてですが、昨年度同様3億円の事業費を盛り込みました。昨年からの継続路線に加えまして、清万一里塚線、川原田寺沢線などの道路改良工事など18路線について実施し、引き続き安全で快適なまちづくりを進めていきます。

また、国庫補助金を利用した交通安全対策事業では2億6,000万円を計上し、七口線、谷地沢大塚線の歩道整備に引き続き取り組んでいきます。

地球温暖化防止対策として昨年度から実施している住宅断熱性向上リフォーム補助金、こちらの事業につきましても、本年度は予算上限を750万円として継続実施します。

そのほかの継続事業としましては、高齢者福祉関係では65歳以上の方に1人当たり5,000円のクーポン券を配布する高齢者生活応援券配布事業、こちらについて本年度は2,575万円を計上しています。

次に、新規事業について説明いたします。

まず、立地適正化計画に基づく都市構造再編集中支援事業としまして、東原西軽井沢線、南浦4号線などの道路改良事業として1億3,643万円を計上し、新規道路改良に着手します。

また、御代田駅や駅周辺の整備検討業務として652万円を計上し、御代田駅と駅周辺の整備について検討するための準備に入ります。

さらに、龍神の杜公園整備事業として6,700万円を計上し、障害をお持ちの方にも利用しやすい公園へと、複合遊具や園内の改修・整備を実施し、住みよいま

ちづくりをさらに進めます。

子育て支援事業としましては、就学前教育・保育施設整備補助金として8,391万円を計上し、令和6年4月に開設予定の認可保育所に対し、国の補助金とあわせて、町から建設費用を補助します。

新たな補助事業では、町長の公約にも掲げていますが、飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術補助金として50万円を計上し、望まない猫の繁殖を制限し、町民の快適な生活環境の保持を図ります。

また、保健事業関連の補助金事業としまして、がん患者の就労や社会参加の促進のため、アピアランスケア補助金10万円を計上し、県の補助金とあわせ、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアを実施します。

今回の補正では、国からの新型コロナウイルス感染症対策地方と地方創生臨時交付金を財源とした給付金事業も計上しております。

低所得世帯への生活支援として、対象者に1世帯当たり3万円の給付を実施する事業としまして4,631万円、さらに、一般財源も一部財源としまして、電力・ガス・食品等価格高騰重点支援としまして、事業者及び農業者に対しまして、所得に応じて1人当たり5万円から15万円の支給を実施する事業としまして、7,980万円を計上しました。

激動する世界情勢やポストコロナ時代を見据え、引き続き迅速な予算化により、町民の皆様が安心・安全に生活できるよう、予算編成に努めてまいります。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 次に、町長の掲げた7つの選挙公約、約束についてお伺いします。

小園町長は、1期目の実績や経験を踏まえて、町政をより前に進めていくための新たな7つの公約、約束、1として、国保税をさらに引き下げます。2として、トレーニング施設をB&G体育館、やまゆり体育館に隣接して建設します。3番目、町独自の児童手当を支給します。4番目、3歳未満児保育料を軽減します。5番目、防犯カメラを小中学校や幹線道路に設置します。6番目、御代田駅舎の建て替えをし、エレベーターを設置します。7番目、町独自の肥料高騰対策を実施しますを掲げて選挙戦を戦い、多くの町民から負託を受けて2期目の町政への新たな船出を果たしました。

そこで、公約の具体的な事業内容と今後の取組についてお伺いします。

なお、町長の選挙公約についての質問は、昨日、同僚議員の山本今朝和議員、尾関充紗議員からも質問がありましたが、私の質問内容と町長の答弁が重複するかと思いますが、町長の建設的な、前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

私が掲げた7つの選挙公約について、具体的な事業内容と今後の取組はということでご通告いただいております。

なお、議員ご指摘の7つの選挙公約、7つの約束は告示後に、選挙期間中に配布することができる、いわゆる法定ビラと、またやはり告示後に配布される、選挙管理委員会による選挙広報に掲載された7項目のことを指しているのかなと存じます。

公約集は、それより前に考え、配布していた「50のこれから」とは少し内容がずれるところもありますけれども、当然ながら、町民の皆様との約束ということで重視して、これから取り組んでまいりたいと考えております。

さて、ここから、それぞれの項目についてどういった考えをしているのか、具体的な事業内容、今後の取組についてお答えいたします。

まず1番、国保税をさらに引き下げますとありました。これにつきましては、この4月から、均等割、平等割はもとより、なかなか難しいと思いましたが所得割のほうにも引下げを実施しております、これは既に早くも実現したということになります。

お話のとおり、令和9年度に佐久地域全体で国保を統合することに向けて、あと4年という状況であります。今後は、その統合に向けて、さらなる引下げができないかを検討してまいります。

今、国保の国保年金係も毎回、極めて建設的な計算を、精緻に計算をし、これはこういうことができますよ、町長、来年はこうできますよということを常に提言してもらえるような、そういういい形になっておりますので、これからも国保年金係の考えに期待したいと思っております。

2番目であります、トレーニング施設をB&G体育館、またやまゆり体育館に隣接して建設しますとございます。これにつきましては、昨日、山本今朝和議員に

もお答えしたところでございますが、まずはB & G 体育館に隣接するヘルスパイオニアセンターの倉庫に、現在、縄文土器や古い農器具などの文化財が多数保管されている状態にあると、これを、この行き先を決めないことには前に進まないということが現実としてございます。したがって、順番としては、それらの文化財を収める収蔵庫を建設し、文化財を移すことが最初であろうと考えております。

その後に、耐用年数、かなり建ってから時間がたっているヘルスパイオニアセンターを解体するとか、現在のB & G 体育館の耐用年数を見極めつつ、体育館も同時に建て替えるべきかどうかを検討する。また、林を挟んで南側にありますが、屋内ゲートボール場をどういうふうに活用していくのかと、また、今言いましたけれども、B & G 体育館と屋内ゲートボール場の間の林になっているところはどういうふうにしていくのかと、そういったことをしっかり検討した上で進めてまいります。

2か所目となりますやまゆり体育館隣接のトレーニング施設は、今申し上げたように、B & Gのほうの敷地内に立つ最初のトレーニング施設の稼働状況を見極めた上で、やまゆり体育館の隣などの空いているスペースに建設していくことになろうかと考えております。

これにつきましては、これまでも役場の教育委員会中心となって検討をする委員会を開いてきたところですが、これまではいろいろほかに政策課題ある中で、年に何回も開くというような状況まではいっていませんでした。ですが、今回、重要な施策として位置づけておりますので、庁内的な検討もかなり頻繁に行っていくということが大切であろうと思っております。これは後ほどのご質問にも入りますけれども、私の意識としましては、やはり今までのペースよりはかなり早めながら、こういったことができるのかということを実際に検討していくということになろうかと思っております。

続きまして、3番の、町独自の児童手当を支給します。これにつきましては、順番としては、まず、現在、国のほうで議論が進んでいる国の児童手当の所得制限の撤廃、これは国が来年度以降どこかでやろうとしていると思うんですけれども、御代田町独自に先取りするところから始めるのが筋であろうと考えております。

私の考えとして、もともと子どもに対する手当を親の収入によって出したり出さなかったりするというのは、理屈が成り立っていないと考えておまして、次の収入判定のタイミングから、現時点の対象年齢のお子さん全員に配分できるように、

町として予算を組んでまいりたいと考えております。その上で、さらに、子どもを持つ世帯に町独自の児童手当を国の児童手当に上乘せする形で支給できるように考えてまいりたいと考えております。どの年代をまず対象にする、いくら支給できるのかということは、慎重に見極めたいと考えております。

ご案内のとおり、小中学生向けには既に給食費の無償化という形で、月5,000円程度の負担軽減をしております。また、高校生の就学援助金も、月1,000円ではありますけれども、お渡ししていることから、未就学児向けの取組を重視すべきではないかと現時点では考えているところでございます。

次、4番、3歳未満児保育料を軽減しますにつきましては、3歳未満児の保育料は、一方で3歳以上児が原則、国により無償化しているのとは別に、各家庭の大きな負担となっていることから、独自の軽減を果たしてまいりたいということをお訴えさせていただいておりました。

多くの自治体では、第3子以降など、お子さんの人数など条件がつくことが多いわけですが、私の考えとしましては、お子さんお一人であっても、産み育てていかれることへの町としての感謝の気持ちはぜひとも表現したいと考えておりました。御代田町としては、第1子からでも軽減措置が取れないか、今後検討していくことが大事だと考えております。

5番の防犯カメラを小中学校や幹線道路に設置しますにつきましては、町内で強盗事件が起こるとか、不審者の目撃情報が出てくるなど、体感治安について課題がある状況下、防犯カメラの必要性は低まることはありません、高まる一方であると考えているところでございます。

今回の補正予算では、中学校と龍神の杜公園の2か所で、まずテストケース的に設置し課題を洗い出すこと、トラブルシューティングしていくこと、ほかの箇所に設置するときの参考にすることにしつつ、来年度の、できれば当初予算に残りの予定箇所に設置していくようにできればと考えております。

今回、一気に予定全箇所に設置する案もちろんありましたけれども、機械の設置に関しては、なかなか、その、役場に詳しい者がおるわけでもありませんし、予想しないトラブルが発生する可能性もあり、慎重な対応を取ったことをご理解いただければ幸いに存じます。

6番、御代田駅舎の建て替えをし、エレベーターを設置しますにつきましては、

昨日の尾関充紗議員や山本今朝和議員への答弁にもあったとおり、北口の新規設置をするか否か、南北出口のロータリーの設備はどうか、南北出口をつなぐ跨線橋型の自由通路を設置するか等、いくつかの重要な検討課題がございます。

役場が勝手に計画して、勝手に進めるべき性格のものではないと思います。町民のニーズや願いが十分に反映された計画にすべきであると考えておりまして、慎重な対応が求められるところと思います。

7番、町独自の肥料高騰対策を実施しますにつきましては、今定例会で提出しているように、商工業者だけではなくて、農業者、また灌水組合を対象に、収入規模に応じて5万から15万円を給付することにしておりますので、既に実現に向かっていているものと認識しているところでございます。

町としては、コロナから物価高騰に移ってきて、商工業者に対する取組はかなりいろんな自治体で行っているかなと思うんですが、やはり御代田町はこれだけ、高原野菜をはじめとする農業の盛んな地域ですし、農業をしている方皆さんへのケアを十分に進めるべきだという考え方の下、農業者に広げております。

また、灌水組合については、ポンプの電力が、電気代が大変に高くなっている中で、灌水組合にもスポットを当てるべきだということで、これもかなり独自の取組ではありますが、実施してまいるということでございます。

そういったことから、もともと考えていた以上に、産業経済のほうでもよくよく考えてもらって、幅広く肥料高騰対策、また物価高騰対策ができておりますので、これも現場の努力に感謝したいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 町民の大多数は、町長の公約の7事業に対しての財源の確保についてを心配しております。どこから財源を確保するのか、他の事業を縮小して財源を充てるのか、そこが一番知りたいところだと思います。

そこで、町の財政状況を踏まえて、現時点での公約に係る政策予算のスケジュールについてお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 公約に関連する予算並びにスケジュールというお話かと思えます。

議員ご指摘のとおり、これから取り組むことについては、もちろん金額の差はありますけれども、それなりにどれも大きな予算を伴うものでございまして、そういったことをご心配いただくということは当然かなと受け止めている次第でございます。

まず、1番目の国保税引下げについてでありますけれども、これは国保が特別会計を持っております。この特別会計の収支状況や基金の積立状況等を勘案し、その範囲内において引下げをしておりますし、これからもそういう範囲内で検討しております。かなり基金がまだ多いという状況ではあります。したがって、新たな財政出動はそもそもないものというふうに考えております。

2のトレーニング施設につきましては、国の交付金やスポーツ振興くじの収益金を原資とした助成金等、活用を図ってまいろうと考えておりますけれども、体育施設の建設に関しては、実際、あんまり大きな交付金、助成金のメニューというのはなかなか存在しないわけでありまして、したがって、独自財源の確保が重要だと認識しております。必要金額によっては、起債も活用する必要があります。また、税収増やふるさと納税の増額により予算を確保する方向性になると思われまして、ふるさと納税も、もちろん個人版を今増やしてはおりますけれども、昨年度は企業版のふるさと納税もフォトフェスに関してご利用いただいた企業様がありました。ネーミングライツとか、そういう話はもうちょっと先の話になると思うんですが、ぜひ特定の企業様に応援いただけるような、そういった魅力的な、応援する魅力があるような体育館を造っていきまして、それに対して、ある意味、投資をしたいという、そういった企業様の応援も必要なんじゃないかなと、そういう認識でおりますので、また逆に、いろいろと知恵を授けていただければありがたいと思っております。

また、3番の町独自の児童手当、また、4番の3歳未満児保育料の軽減につきましては、いずれも独自財源によるものと認識しておりますが、町民税や固定資産税の税収が毎年増加傾向にあります。ふるさと納税も増えております。十分に余裕を持って対応できるものと考えております。また、無理のない金額を設定していくということも大事だと思っております。

5番の防犯カメラにつきましては、県警本部が設置に向けた助成金制度を持っているということもあります。年度当初によく募集がかかるんですけど、割と人気があって早めに締め切っちゃうというようなことを聞いております。先ほど申し上げましたように、2か所を除いては来年度に持ち越す方向でありますので、できれば

そういった有利な助成金を受けるということも検討する必要があると考えております。

また、6番、御代田駅の関連につきましては、これこそ多額の予算が必要となってまいります。国の補助金を活用しつつ、町としての負担については、その時期に向けて社会資本基金ですとか、基金をできるだけ積み上げていく必要があると考えております。

7番の肥料高騰対策に関しましては、国の臨時交付金を活用すると、これはもうそのように予算立てしておりますので、町の負担をできるだけ抑えながら取り組んでまいります。

全体を通して言えますのは、大きな予算を伴う事業についても複数年度、長い期間をかけることにより、財源は十分確保できるものと考えております。町を前に進めるために、荻原議員をはじめ、議会の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 町のスポーツ施設は、広く町民が生涯にわたって日常生活の中でスポーツに親しみ、健康の保持増進と体力づくりを図り、豊かな人生を送る上で基礎的な条件となるものであり、その整備はスポーツの振興を図る上で、極めて重要なものであることは言うまでもありません。それに、現在におきましては、医療・介護・社会保険等の増加が懸念される中、また、生涯スポーツの観点からも、自分の体の健康に対する意識が高くなっております。私も、町民の若い世代や中高年者の方々から、町内の身近にトレーニング室があれば、民間の施設や近隣の体育館に行かなくてもトレーニングができるので、本格的なトレーニング室が町にあったらうれしいとの声も聞いています。

現実、B&G海洋センターのプールも廃止されて、今、当町では本格的な健康づくりのトレーニング施設はないのが現状であります。私自身も、健康の保持増進、筋力アップなど個々の体力や目的、ライフスタイルにあわせ、老若男女問わず、気軽に楽しくトレーニングができるトレーニング室は必要だと思っています。しかしながら、建設に当たっては、単独の施設なのか、2か所も必要か、体育館と併設なのか、ヘルスパイオニア体育館の跡地活用なのか、新体育館建設なのか、収蔵庫の

建設も視野に入れて考えているのかといったいくつかの課題や問題点もあります。そして、町側のスポーツ施設の建設計画の全体像や進捗状況が見えていないのが、町の今の現状だと思っています。

そこで、町長公約の2番目に掲げた公約のトレーニング施設の建設についてお伺いします。

まず、公約に掲げた経緯と建設の目的についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 公約に掲げた経緯と建設の目的はということではいただいております。お答えします。先日の山本今朝和議員へのお答えとダブるところがあるかと存じますが、改めてお答えしたいと思います。

トレーニング施設の設置の目的は、例えば、東御の湯の丸ですと、これはプロのアスリート用だということがはっきりしているわけですが、御代田町ではどうかといいますと、そういったプロのアスリートを育成するみたいなことではなくて、主に中高年の健康寿命延伸を狙いとしていきたいと考えております。中高年とはいいませんが、長い期間かけて運動習慣をつけてもらうことが大事ですので、若い方の利用も当然大事になります。

また、現在町外に出かけて高いお金を払ってトレーニングに取り組んでもらっている消防団員の皆様等にもお役に立てる施設にしたいと考えております。

後ほど、荻原議員から担当に対してご質問があらうかと存じますが、私の考えでは、単にハードとしての施設を建設するだけではなく、トレーニングがより実効性を伴うように、専任の指導者を置くことが大事だと現時点では考えております。これはもちろん、町民の皆様の意見を吸う中で変更することはあるかもしれませんが、私としては、やっぱり指導者はいたほうがいいなと思っています。近隣自治体では、トレーニングルーム専任の職員が置かれているケースはあんまり多くないと感じておりますけれども、運動習慣をつける一つのポイントとして、特定の人に寄り添ってもらいながら施設に通うことが重要であらうと考えております。

町内にある女性専用の民間トレーニング施設、ご存じかと思いますが、そういった施設に通っている女性方に何人かお話を聞いてみたことがあるんですが、そういった方たちも、トレーナーの誰々がいるから定期的に通うことができているんだよ

という、そういった声が聞かれました。高齢者の方ですと、そういったトレーナーに会いに行くこと自体が老化予防などにつながる部分もあるのではないかなと感じております。したがって、私としては、今のところ、専任のトレーナーが常駐するような施設運営のイメージを持っているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 次に、トレーニング室の2番目として、建設場所と建設規模の概要は、3として、いつから建設に向けた計画を進めるのか、4として、財源をどのように確保していくのか、5として、専門的な指導者をどう確保するのか、6として、社会体育施設再整備検討会議の検討・協議事項はについて、担当課長に5件一括してお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） それでは、お答えいたします。

まず1点目、建設場所と建設規模の概要でございます。

町長は選挙公約で、トレーニング施設2か所をB&G海洋センターとやまゆり体育館に隣接して建設すると掲げて当選をされました。この考えを中心に、建設場所について検討を行っております。まだ検討の段階ですので、様々な選択肢、考えながら進めているところでございます。

考えられるものとしましては、まずB&G海洋センター側ですけれども、トレーニング施設のみを敷地内に建設する案ですとか、ヘルスパイオニアセンター、こちらは昭和46年に建設され50年以上、また、B&G海洋センター体育館は昭和55年に建設され40年以上が経過しているため、両施設を解体し、その場所にトレーニングルームを備えた新たな体育館を建設する案ですとか、また、B&G海洋センターの駐車場などの空きスペース、こちらにトレーニングルームを備えた新たな体育館を建設し、既存施設を解体する案など、町長の答弁等にもありましたけれども、様々な可能性の中から、適切な場所や方法を模索している段階でございます。

2か所目のやまゆり体育館側につきましては、建設を前提としていますが、1か所目のトレーニング施設を運用していく中で、施設の需要等を確認した上で判断したいと考えております。

それから、トレーニング施設の規模でございますが、近隣市町村の施設を参考に
するなど検討していきませんが、ウエイトトレーニングができるトレーニングルーム
のほか、エクササイズ等の有酸素運動ができるスペース、こういったものが取れる
ように考えてまいりたいと思います。

次に、いつから建設に向けた計画を進めるのかという点ですが、既に、内部で組
織する社会体育施設再整備検討会議で協議を進めております。町の方針が決定した
後、関係者を交えて、建設に向けた検討会議などを開催いたします。建設場所や方
法などの様々な課題を解決した上で、実施計画に計上して、中長期的な計画で進め
ていきたいと考えております。

また、会議では、スポーツ関係団体等の皆様や町民の皆様からの意見も反映でき
るようなメンバー構成をしてまいります。明確な時期はお示しできませんが、一つ
ずつ課題をクリアしてまいりたいと考えております。

それから、財源をどのように確保していくのかという点でございますが、施設の
建設には多額の費用が必要となります。一般財源のほか新たな基金の積立て、また
学校施設環境改善交付金やスポーツ振興宝くじの地域スポーツ施設整備助成金、t
o t oの関係ですね、またはB & G財団の特別施設整備助成金など、こういったも
のを検討しています。ただし、B & G財団との関わりとして、全国で開かれる会議
や財団事業への積極的な参加、それから沖縄県で33日間の研修を受けて取得でき
るセンター・インストラクターの資格を持った職員を配置しなくてはならないなど、
様々な制約が発生するため、財団の助成金を活用することは慎重に検討していく必
要があると考えております。また、このほか有利な助成金など、引き続き調査をし
てまいります。

続いて、専門的な指導者をどう確保するのかという点でございます。

専門的指導者につきましては、理学療法士や健康運動指導士など、様々な有資格
者の登用が考えられます。町の職員として採用する方法、それからスポーツ事務を
運営している民間企業への委託、また地域活性化起業人、こちらは地方公共団体が
三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、業務に従事してもら
い、地域活性化を図る取組に対して特別交付税の措置があるといった制度になりま
すけれども、こういったものの活用、もしくは、また配置をしないということも含
めまして、様々な選択肢の中から今後検討をしてまいります。

それから、最後に、社会体育施設再整備検討会議の検討・協議事項はという点でありますが、こちら建設から長年が経過し、劣化や老朽化が進む社会体育施設の今後の施設整備及び施設管理について協議をする目的で開催をしております、これまで3回開催しております。施設の現状及び利用状況、建設のための財源や建設候補地についてなどを議題として協議をしております。

今年2月ですが、トレーニング施設建設の参考とするため、担当職員で菅平高原アリーナ、それから佐久市総合体育館、小諸市総合体育館、長野県立武道館を視察しております。それぞれの施設のトレーニングルームには、ダンベルやバーベルなど、ウエイトトレーニング用の器具やランニングマシンなどの有酸素運動の器具が整備されており、見学したいずれのトレーニング施設も専属の職員はおらず、利用者自らが自由に利用しているような運営方法でございました。

このような事例も参考にしながら、町のトレーニング施設建設の検討材料として活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 次に、既存のスポーツ施設と新体育館建設との関わりについてお伺いします。

私は何度も定例会の一般質問で、老朽化したスポーツ施設の現状と今後の方向性、（仮称）新町民体育館建設についてを主軸に質問をしております。とりわけ、海洋センターの敷地内にスポーツ施設を建設するには、ヘルスパイオニアセンターの倉庫にある文化財を納める収蔵庫の建設が先行しないと、スポーツ施設計画が進まないと町側には提案をしていますが、建設場所の決定や建設資材高騰などの予算上の理由から、なかなか建築実現には至っておりません。

そこで、1点目として、文化財収蔵庫建設の方向性について、2点目として、ヘルスパイオニアの解体と新体育館建設の計画について、担当課長に2件一括してお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えいたします。

文化財収蔵庫建設の方向性ということでございます。

この収蔵庫建設につきましては、過去に荻原議員からご質問、ご提案等をいただいているところでございます。町長答弁等にもありましたが、このヘルスパイオニアセンターの倉庫につきましては、博物館で所有しております土器などの文化財が収蔵されておりました、現在、博物館係でこれらを守る新たな収蔵庫の建設を計画しているところでございます。

建設場所ですが、当初はエコールの敷地内の検討ですとか、交通記念館前の町有地等の検討してまいりましたが、現在の収蔵物に加えまして、今後も発掘調査等により収蔵物が増えていくということもありますので、さらに、スペースにゆとりのある場所も含めまして現在選定中でございます。

現在、収蔵物の量を調査しておりますので、結果を基に、今後増える分も踏まえて建物の建設場所、規模等を決定していきたいと考えております。

それから、ヘルスパイオニアセンターの解体と新体育館建設の計画という部分につきましてはでございますが、このヘルスパイオニアセンターの解体につきましては、文化財の収蔵庫の建設と収蔵物品の引越しが完了してから、既存施設、取り壊していく計画となります。その後の新体育館建設につきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、まだまだ未確定でございますので、検討会議などで方向性を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 私は、当町は近隣の町村に見劣りしないスポーツ施設や貴重なスポーツ資源があると思っています。それゆえに、スポーツ施設の建設に当たっては、どの事業も少しでも早く実現してほしいと思っていますが、事業によっては中長期的視野にわたって進める事業もあると思います。

計画には、民間の資金や経営ノウハウ、技術力を活用したり、町内企業からの援助や協力等も必要だと感じています。小園町長には、公約を政治的な信条としてとどめることなく、事業を着実、確実に計画に落とし込み、執行していく責任があります。できるだけ早い時期に、スポーツ施設建設に向けた検討会議を立ち上げていただき、教育委員会と十分協議の上、そして予算の確保、議会、町民の理解を得て、将来を見据えた公約の実現に向けて進めてください。町民みんなで、スポーツで明るいまちづくりに取り組んでいきましょう。

以上で質問を終わりにします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告9番、荻原謙一議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午後 0時14分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。

なお、気温がだいぶ上がっておりますので、随時上着を脱ぐことを許可します。

通告10番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

（10番 内堀喜代志君 登壇）

○9番（内堀喜代志君） 通告番号10番、議席番号9番、内堀喜代志です。一般質問2日目の午後、お疲れのところですが、精一杯質問しますので、しばらくお付き合いください。

さて、本年2月に実施されました町長選挙において、小園町長が再選され、2期目が始まりました。2期目のスタートに当たり、1期目の実績とその自己評価についてお聞かせください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 1期目の実績の自己評価はというところでお答えできればと思います。

まず、公約に関してでありますけれども、感覚的には7割は達成したのではないかなと考えております。また、公約以外にそれぞれの時期に発生した事案について対応した件も数多くございました。そのたびに職員の協力を得ながらしっかりと進めてきた自負がございます。

そうしたことを勘案しますと、やるべきこと総体からすると8割程度のことはできたものと自負しているところでございます。

町長選挙初挑戦のときの公約のトップにいつも掲げていたのは、小中学校の給食費無償化をはじめとした子育て・教育分野であります。

給食費無償化については、もう3年近くになりますが、令和2年7月にスタート

させることができました。もともと公約発表時点でも財源をやりくりすれば、十分に実現可能とは考えておりましたが、その後、個人町民税や固定資産税などの税収の伸びや、ふるさと納税の大幅増を背景に町が自由にできるお金が飛躍的に増えたことから、コロナ禍の経済政策として前倒し実施しても問題ないという前提の下、自信を持って導入することができました。

また、教育面では、就任初年度に小学4年生以上の無料の公設塾——ステップアップ塾を開講し、2年目からは中学3年生が安価で受講できる受験対策講座——夢サポート塾を開設しました。夢サポート塾では、この春の結果も含めて3年連続で受講生全員が志望校に合格しております。確かな手応えを感じているところです。

また、先ほど教育委員会からも報告がありましたけれども、4年生以上のステップアップ塾に関しても、かなり今、参加希望者が増えているということで、これもやはりこれまでの実績を皆さんに知っていただいて、受講したいというご家庭が増えているということで、これも手応えを感じているところであります。

また、教育委員会では就任2年目に教育委員会専属の心理士を雇用したところでありまして、不登校からの復帰対応や発達障害へのケアなど、もう彼がいなければどうなっていたんだろうというような活躍をもう既にしてくれております。

子育て・教育分野の次に掲げていたのが、命を守るインフラ整備であります。

この点につきましては、まず昨年度スタートさせました町単独の道路改良、修繕、3億円事業が挙げられると思います。

町道の中でも、特に幹線については国庫補助等を得ながら工事を進めていくことが可能でありますけれども、生活道路など細かい道路に関してはなかなか手が届くものではありませんでした。また、町が単独費用で整備するほかないということになるわけでありまして。

この3億円事業については、昨年度を見ますと3億円に対する実際の予算執行率は98%を超えていると、建設水道課の職員が一生懸命取り組んでくれた結果として、予算をできるだけ使い切り、早く町民のお役に立つことにつながっているものと考えております。

また、国庫補助を得ながらの幹線道路整備についても、ここ2年ほどで急速に予算獲得ができるようになってきたところがございます。これにつきましては、国土交通省の本省担当局への陳情でありますとか、また、国の地方組織も大事ですので、

地方整備局でありますとか運輸局でありますとかの幹部との懇談、また、政治のほうでいえば関係国会議員への働きかけなど、御代田町がなかなかこれまでできてこなかった手法をフルに採用するようになってきたことで実績が上がりつつあるというのが現状であろうと考えております。

これまでも議会でお話ししてまいったいくつもありますが、その一つの例として、やはり社会資本整備総合交付金を活用した舗装修繕の内示率にそれが如実に表れているのかなと、特に大きく変わっているものと考えております。

令和3年度、まだ国や国会議員の皆さんに働きかけができていなかった時期の予算要望額に比する内示額の割合を示す内示率、これは残念ながら令和3年度にはわずかに4%でありました。具体的には3,690万円の要望に対し、わずか138万円に抑えられていたというわけであります。138万円、これは町の小さい道路でもこれ以上にかかるものはたくさんあります。これでは工事をやるなど言われているのと同じだと思えます。

それが、昨年度の令和4年度には33%まで回復しました。これにより一定程度、十分ではないと思いましたがけれども、一定程度工事ができるという基盤ができたと思えます。

さらに今年度、令和5年度には要望額5,300万円だったんですけれども、これに対し内示率は80%ちょうど、4,240万円まで伸びたわけでありまして、138万円という状態からは隔世の感があります。これはわずか2年間のことです。各種の働きかけが十分に効果を上げていることが確認していただけるのかなと思えます。

今後も議会の皆様とご一緒させていただきつつ、陳情や各種働きかけを強めてまいりまして、霞が関にも国会関係者にも御代田町の各種事業の必要性を強く訴えて予算を獲得してまいる考えですので、皆様のご協力をお願いしたいと考えております。

また、下水道の整備に関しましても住宅地が広がるたびに延伸が必要となっている中、かなり先回りをしながらそこができてきていると考えております。

全国的に見ても町村レベルで人口が増えている地域はそう多くはありません。こういった拡張路線を通っている自治体は少ないと思えますけれども、職員たちがやる気を持って進めてくれておりまして頼もしい限りでございます。

3番目に挙げていた産業の振興とそれらの税収を背景とした福祉増進については、正直に申し上げると少々課題が残っていると考えております。もともと工場の機械等の償却資産に関しまして、現在、導入1年目は固定資産税100%相当額を交付し、2年目は70%、3年目は50%というように率を下げながら補助をしておりますけれども、この率を引き上げる、例えば3年とも固定資産税額100%相当額を補助金として交付する考え方、これも可能であろうと思っておりました。

しかし、コロナ禍の事業者向け給付金等、産業絡みの給付金事業に係る事務負担が大変大きなものとなりまして、また、予算額としても大変大きかったものです。これは国からのお金はあったとはいえ、やはり町からのお金も相当額使いましたので、予算額として大変大きかったわけでありまして。そういった結果、償却資産の固定資産税相当額の補助を拡充するまでには至らなかったというところが実際のところなんです。

この事業については、積み残しであると認識しておりますので、今後もう一度検討し直し、町の負担を小さくしながらも事業者のための給付を行っていくことが重要だと考えております。

3月の議会では山本今朝和議員から、同様に農業の機具でも認められないかというような質問があったようにも聞いておりますけれども、そういったことも検討の一つの材料であろうと思っております。

また、福祉施策の充実に関しましては、近年の動向で大変心配なのは、介護などの担い手不足であります。全国的傾向だと手をこまねいているのではなくて、具体的に担い手を増やし、御代田町の福祉を支えていただくことを仕組みの側から担保するにはどうしたらいいかということをしかりと考えてまいりたいと思います。

こちらについても今後の課題となりますので、議員各位の忌憚ないご意見を賜りましたら幸いに存じます。

さて、公約事項以外の実績について、何点か述べたいと思います。

まず、ほかの首長さんなんかに私私の主な実績としてよく挙げていただくのは、やはりふるさと納税の増額だと思います。既に皆さんにはご案内のとおりであります。就任前の平成30年度に4,400万円弱だったふるさと納税が、令和元年度には1億900万円、2年度、2億3,300万円、3年度、4億8,800万円と倍々の伸びを見せてきました。

昨年度は5億3,400万円、前年比で4,600万円増と伸びは鈍化しているように見えますが、物価高騰を背景に、先ほど赤田議員からもご指摘がありましたけれども、この物価高騰を背景に返礼品人気は生活必需品に偏りを見せてきているという中で、御代田町が用意している返礼品は濱野皮革工芸のハンドバッグでありますとか、HIRAMATSUの宿泊券でありますとか、いわゆる贅沢品を主軸としているという認識があります。そういった中では、生活必需品の人気はかなり高まった中でもこれだけの伸びを示すことができたというのは、これでもかなり検討した結果であると考えております。これはひとえに両澤副町長を中心にこれまでにないプロモーション等に取り組んだ結果とも考えております。

今年度も、今年度に入ってもう2か月余りが経ちましたけれども、この2か月の寄附件数、寄附金額ともどれぐらいになっているかということ、前年比で150%超となっております、5割増しになっていると聞いております。

寄附総額1億円達成、昨年度は9月下旬だったと記憶しておりますが、かなり早い段階で夏休み中には達成するのではないかというような期待が持てる、そういった数字が今出ております。相当早い段階に前倒しできそうな情勢であります。

昨年度、御代田町のふるさと納税返礼品を紹介するパンフレットを作成しておりますので、議員の皆様におかれましても、ぜひ町外のお知り合いに御代田のふるさと納税をPR頂けますと幸いに存じます。

また、細かいこともたくさんやってまいりました。就任初年度には役場から新聞、テレビ等のメディア向けにプレスリリースを始めました。これにより、御代田町のニュースが全国放送も含めて飛躍的に多く報じられるようになりました。

教育委員会分野で言いますと、エコールみよたの使用料、1時間ごとに算定するように改め、実質的な値下げとしました。従来は午前・午後・夜と時間帯を3区分し、短時間使う場合でも両方またぐようなケースは、2時間帯分の使用料を払うこととなってしまったということで不合理な状態でした。午後に1時間かかって、夜に1時間かかっていると7時間分の料金になってしまうと、そんなようなやり方になっておったわけですがけれども、それが大変不合理だということで、教育委員会の若手職員が発案してくれまして、1時間ごとで細かく予約を取るという手間をかけてくれるということを決断していただいて、多くの利用者の皆さんにとって値下げとなった、使いやすくなったということで、お喜びいただいているものと考えてお

ります。私もエコールの会議室はたまに利用することがありますので、やはり自分自身としても合理化の効果は実感しているところでございます。

また、これも一見、皆さんからすると細かい話に見えるかもしれませんが、町税の滞納者が所有する不動産のネット購買、これも昨年度スタートさせました。これもやはりやる気に満ちた税務課の若手職員が、こういうことをやりたいということで発案してくれまして、実際に売却ができたケース、滞納整理が進んだケースが出てきております。

税務職員については臨戸徴収の強化、私、就任後しばらくは、ご自宅にお邪魔して納税のお願いをするなんてことはなかなかできていなかったんですけども、今の体制ではそういうことをしっかりと提案し、実行してくれています。大変にいい傾向が出ているなと思っております。

やはり、若手からアイデアが出てくる職場は活性化されます。大変にいい傾向が出ていると感じております。

今回の選挙中に配布していたパンフレット「100の実績」には、細々とそれらを書かせていただいております。また、ご関心ある向きは、紙だけじゃなくて、ブログサービスのノート、私のアカウントを見ていただきますと100とも解説つきで掲載させていただいております。ただ漫然と行政を進めていると通り過ぎてしまうようなこと、小さなこと、そういったことにも目を向けて、常に少しでも前に進めていくことを大切にしたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○9番（内堀喜代志君） 1期目は、台風災害やコロナ禍など予期せぬ出来事がありましたが、今、町長の答弁より公約の7割、やるべきことの8割が実現できたということで及第点以上の実績が残せたと思います。

そこで、2期目の公約の実現に向けて課題をお聞かせください。なお、同僚議員より同じような質問と答弁がありましたので、重複する部分は割愛して答弁を期待します。よろしく申し上げます。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 2期目の公約と実現に向けての課題はということでの質問かと

存じます。

2月の町長選挙では、「安心・安全の御代田」、また「住みやすさへの挑戦」という二つのスローガンを掲げて戦い、結果的に多くの町民の支持を得ることとなりました。

今回の一般質問では、ちょっとまだ出てきていない視点として、施策体系を選挙中訴える中で主に5つの柱にまとめておりましたので、それに基づいてちょっと違う角度からのご紹介をさせていただければと思います。

5つの柱、まず一つ目、子育て応援策をさらに前へ。子育て施策をこれまでも進めてきましたけれども、緩めることなくさらに前に進めていこうというわけです。

また、2番目に子どもの夢を育む教育、地域連携を。やはり子どもが自分が将来どうなっていくのかということに大人たちが具体的に応援をできるような体制づくりといいますか、また地域の雰囲気づくり、企業との連携ということが大事だということでもあります。

また、3番目、健康寿命の延伸に注力。これはるる、昨日から本日にかけてのご質問への答弁にありますけれども、やはり健康寿命は伸びていくことが皆さんの幸せにつながると思っております。

4番目、防災力を高めるインフラ整備。これは前回、4年前の選挙のときにも皆さんにお訴えしてまいりましたけれども、やはり改めてこの4年間を振り返る中でこの防災力とインフラ整備というのはかなりイコールになっているものだなということを実感をさらに強めておりますので、やはりそういった観点からインフラをどうやって整備していくかということが課題になるわけでもあります。

また、5つ目、新しい地域交通システムの検討。これもやはり安心して御代田町に住み続けるには欠かせない要素であろうと思っておりますので、そういったところを検討してまいるということでもあります。

少しスローガンに肉付けしながら話しましたけれども、それをもうちょっと具体的にはどういうことかと、またどういうふうに進んでいるのかということ再度、それこそ重複もありますが、説明したいと思っております。

まず、①子育て応援策をさらに前へでは、町内での保育需要の高まりから待機児童を出さないために民間保育所の誘致を進めるということを掲げておりました。これについては、もうありがたいことに民間保育所、今、町内で小規模保育事業所を

展開していただいている団体から、法人からありがたいことに来年4月の開設に向けて準備をしていただいております。

また、当然ながら、それについては国からの大きな補助金を頂き、町からも補助をしまして建てていただくと。建設費に比して町の負担が12分の1で済みますので、これはかなり有利な状況であります。これは町がいろんな計画をつくっていることが大きいわけですが、そういったことでかなり小さい負担で大きな子育て応援策の取組が進められるということは大変うれしいことだと思っております。

また、やまゆり保育園は老朽化が進んでおりますので、建て替えを検討する必要もあると考えております。これについては、保育需要の予測なんかもこれから精査していく必要がありますし、あと、もし定員を増やすようなことになるのであれば、これは保育士さんの確保ももちろん大事になってまいりますので、そういったことも進めながらやっていくと。このハードだけではなくて、そこに従事する人の確保も大事でありますので、そういったことも一緒に検討していくということですが、保育士の採用に関しては両澤副町長、佐藤聖子課長のこのラインで今一生懸命やったださっていますし、既に成果が出る兆しはどんどん出てきております。

そういった意味では、初日にご質問頂いた尾関議員からのご質問で、この一時保育の安定的な運用ということも、当然、増員が元になって実現していくわけですが、それとともに、やはりこの根本的な定員増にもどう対応していくのか、これにも保育士の確保が重要になってまいりますので、ハードの面だけではなくて、そういった部分も大切にしていきたいと思います。

また、保育園、学校、公共施設、幹線道路など防犯カメラ設置の要望は強くなるばかりでありまして、子どもも大人も安心して暮らせる御代田町をつくっていく必要があると考えております。

ただし、これもこれまでの質問に対する答弁でもさせていただきましたけれども、一気に全てつけると、一気に不具合があったときにちょっと困るなということがありましたので、まず2か所をテストケースとして今回の補正予算で上げさせていただいているというわけです。

2番目ですが、子どもの夢を育む教育・地域連携をでは、文部科学省が今年度から推進している部活の地域化、これにつきまして国と県が補助してくれていますけれども、それに加えて町独自に補助を行う。これによりまして、部活の地域化に伴

う負担増をできるだけ小さくする取組をしてまいると、これも補正予算で実現してまいることになります。

また、親御さん、またさらにおじいちゃん、おばあちゃんがお子さんたちに関して気にされるのは、子どもたちが御代田に戻ってきてくれるような環境づくり、これが大事だろうとっております。子どもも大人も企業を見学できる特定の期間を設けるなどして地元企業への理解を深め、地元に戻ってきても安心という状況をつくってまいりたいと考えております。

3番目、健康寿命の延伸に注力では、これも昨日、今日何回かお答えしましたが、全世代・性別に対応したトレーニング施設をB&G体育館、また、やまゆり体育館の両敷地内に建設するというにしていることは、既に今定例会でも繰り返しご質問頂いているところであります。

さらに、町内で健康寿命の延伸に取り組んでくださっているNPOとか各種団体のお力もお借りして、町民の健康度を高める取組を展開してまいりたいと考えております。

4番目の防災力を高めるインフラ整備では、今年度から国土交通省の都市構造再編集集中支援事業として取り組むことになった都市計画道路東原西軽井沢線について、計画年度が今年度から5年間でありますけれども、この5年以内に一部でも竣工できるようにということで事業を進めてまいります。

その他、幹線道路の改良・修繕に関しては、できるだけ国土交通省都市局また道路局のご理解を賜りながら、国庫補助をできるだけつけていただけるように進めてまいります。

これとは別に、町単独で年間3億円ずつ予算をつけ、生活道路を町の隅々まで改良、改善してまいります。ただし、これは昨日の山本今朝和議員への答弁にも少し触れたかと思うんですけれども、やはり国庫補助を横にぶっちゃっておいて、それで町単独3億円を是が非でもやるんだというふうになってしまうと、せっかく国がくれると言っているお金を丸ごと無駄にしてしまう可能性があって、それはよくありませんので、まずは国庫補助の道路をきちっと整備していく。それに加えて3億円のほうもできるだけやっていく。ただし、職員に過度な負担が伴ったりとか、いろいろ状況を見る中で、そちらの3億円のほうは場合によっては少し緩める可能性もあろうかと思っております。

また、仮に役場で3億円の事業が出来切れるような場合であっても、町内の事業者さんがそれをのみ切れないのでは、それももったいない話でありまして、やはり町内の事業者さんにご活躍できるだけいただくということは、町内の経済の活性化にも非常に役に立ちます。したがって、できないようだったら遠くの町の事業者に来てもらおうということはあまり考えておりません。そういったことよりも、町内の事業者さんでのみ切れるように進めていくことが大事かなと思っております。そのためには計画的に工事を発注していくと、年度末にどばっと出すとか、よく役場批判されます。御代田町はもう既にあまりそういうことはなくなってきましたけど、よく年度末消化とかって揶揄されがちな道路事業はありますけれども、常に御代田町はそういうことがなくなってきましたが、なお、できるだけ常に定量で事業を出し続けられると、それだけ事業者さんがのみ切れるようになりますので、そういったことで、定期的に発注していくことの重要性ということも、現場と共有してまいりたいなと考えているところでございます。

したがって、ちょっと技術的な話になりますけど、あえて繰越明許をちゃんと活用すると、今年度発注しておいて、やるのは次の年度にということも決して悪いことじゃないと思うんです。3月までの予算で4月1日から仕事を始められちゃうので、やっぱり年度で当初予算の話になりますと、やっぱり入札が早くても4月の下旬とかになってしまいますので、繰越明許も実はポジティブな使い方もあるんだと、4月1日から正々と工事を始められますという、そういったところもうまく活用できていければいいんじゃないかなと。そういう中で、年中仕事がきちっと回っていくような御代田町でありたいと思います。

ちょっとすみません、補足が長くなりましたが、また通学路については、幹線道路は国庫補助を受けながらということで、現実に西軽井沢の七口線なんかは、国のお金を十分頂きながら歩道整備もしておるというわけでありまして、生活道路は町単独費用で、歩道整備、また歩道整備ができにくいところではグリーンベルトの設置など、お子さんに対する危険箇所をできるだけ減らしていくと。そうすれば、お子さんに安全な道は、高齢者の方にも、また一般の町民の方にも安全な道路になっていくと思いますので、そういった取組に力を注いでまいります。

5番目ですが、新しい地域交通システムの検討に関しては、交通システムの体系を木に例えるならば、新幹線などの長距離輸送は幹であります。また、しなの鉄道

などの生活鉄道は枝であります。そして、町内のラストワンマイルの交通が葉っぱの役割を果たすというように考えます。幹は御代田町でできることはあまりないわけですが、枝の部分については御代田駅のホームにエレベーターを設置する、北口を設置する、南口と北口のロータリーを整備する、北口と南口を自由通路でつなぐなどの方策を検討してまいると、国庫補助もできるだけ獲得する方法を進めていくこととなります。また、ラストワンマイルの交通では、乗り放題型タクシーの導入検討、また、高齢者向けタクシー券の購入上限の引上げ等を検討していくこととなるかと存じます。

これら5つの柱には、いずれも御代田町の将来を決める重要な施策が含まれております。議会の皆様、町民の皆様のご理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。特に御代田駅の改修、また、トレーニング施設の建設には、町民の声をダイレクトに反映させる必要があると考えております。

また、私はちょっと今個人的感覚になるかもしれませんが、一応、「50のこれから」には入れてあるんですけど、図書館運営なんかにも年に1回ただ集まった方からご意見頂くというよりは、もう少し中長期の視点に立ったような町民の声を拾い上げる仕組みというのが必要ではないかなと思っています。この3つの取組については、例えばそれぞれ町民会議のような組織を形成していくのがいいのではないかなと思っていますところでもあります。

昨日の尾関議員への答弁でも述べましたが、コロナ禍で町民に集まっていただく機会が減ってしまったことで、役場の町民の声を聞く力もちょっと弱くなってしまったのかなと感じているところでもあります。もしかすると役場の聞く力というのは、世の中のあるあるで、あまりもともと強くはないのかもしれませんが、現実としてやはり町民の声をダイレクトに聞く、どういう施設がいいのか、どういう在り方がいいのかということを知るといっていい機会、これは大変重要であると思っております。

これらの重要案件には、町民の中にもいつもそのことを考えてくださっているような人を集めていき、グループ化していく必要を感じております。

小園町政2期目は、議会の皆様にも、町民の皆様にも、説明そのものが役場の一番の根っこの部分である、本来業務であるということ強く浸透させ、町の課題を多くの方に知ってもらい、考えていただくことを強く進めてまいりたいと考えてお

ります。

最後に、財源の話と職員体制の話をさせていただきたいと思いますが、もちろんこれらの事業一つ一つについては財源が必要であります。国からの補助が手当てできる分野では、陳情をはじめとして予算をしっかりと獲得できるように努力を進めますし、議会の皆様のご協力もお願いしたいわけであります。

また、ウイズコロナの時代となり産業振興をダイレクトに進める環境も整いつつあると思っています。法人の増収、そして町民一人一人の増収を背景に、町民税はこれからも伸ばしていくことが重要であります。また、良質な不動産の蓄積により固定資産税を増やすことも大事です。

良好な返礼品の開発を通し、ふるさと納税もさらに増やしてまいります。ふるさと納税に関しては、最低限、今クリアできている年間5億円のラインを割り込まないように、さらに積極的な取組を進めてまいります。4年間で最低20億円集めるということはお約束したいと思います。

また、町外の企業に御代田町の魅力を知っていただき、企業版ふるさと納税を通し、町に投資していただくこともこれから必要になってくると思います。

これら増収策一つ一つを着実に積み上げ、お金がないからできませんということがないように一生懸命お金集めをしてまいりたいと思います。町長の本来業務はここだと思いますので、ここに覚悟を持って取り組みたいと思っております。

加えまして、職員体制の増強も大変重要だと考えております。今定例会、一般質問において、保育士の増員について、また企画財政課地域振興係の補強についてお話しさせていただいたところでもありますけれども、そのほか職場に関しても決して人員に余裕があってしょうがないというわけではありません。新たな取組を進めるためには、それぞれの職場でもう少し職員を増やしていくことを考える時期に入っていると思います。

先般、運用を開始しました時間外労働の厳格なチェック、運用など、職場の負担を客観的に調べることを始めております。

また、宿日直の問題、これについても、なかなか宿直した次の日に休める余裕がない職場もある中で、単に手当を払っているからそれではいいという問題でもないと思っております。そういったところにも、職員を大事にするということにも費用をかけていくことが必要になってくると思います。

来年度以降、職員をどのような配置にしていくのか、これは職員の新規採用との兼ね合いもあって、いつも理想どおりになるわけではありませんけれども、取り組んでまいりたいと考えるところでございます。

最後に、いずれにしましても、何より町民のために何ができるか、これを日々考えること。また、町民の皆さんの声を具体的に形にすること。職員としっかりコミュニケーションを取って気持ちよく物事を進めていくことを常に心に留め、公約実現に向けて着実に歩んでまいりたいと存じますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○9番（内堀喜代志君） 小園町政2期目、安定的な財源を求めて中央省庁に要望活動を繰り返したり、計画行政で進めなければいけないところはしっかり計画をつくって、職員増強もありながら、着実に2期目4年間を進めることを期待します。

町政2期目のよりよいまちづくりに向けて、行政、議会、共に力をあわせて進めたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告10番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

通告11番、森泉謙夫議員の質問を許可します。

森泉謙夫議員。

（4番 森泉謙夫君 登壇）

○4番（森泉謙夫君） 通告11、議席番号4番の森泉謙夫です。

今回は、本議会体制になって最高の11名の一般質問があり、皆さん大変お疲れの中とは存じますが、私が最後の1人となります。もうしばらく、どんなに長くても1時間で終わるはずですので、心静かにお付き合いいただければと思います。

まず、冒頭に一つお伝えしたいことがございます。お一人のご利用もないことが最良の結果である。このような思いで支援実現に向けて当たらせていただきました、新型コロナウイルスによる自宅療養者、同居者のための緊急お弁当配達支援、昨年7月7日の一般質問で新型コロナ感染者とそのご家族がお食事に困っているということについて訴えさせていただきました。事の緊急性をご理解頂き、その後、ほどなく支援が開始となり、令和4年3月25日から408日間行われ、本年5月7日

をもちまして支援終了となりましたことをご報告させていただきます。

パンデミック当時、新型コロナ陽性となったご自身の経験とご苦労を私のような1年生議員に打ち明けていただき、頼ってくださった町民の方々、あなたの一言が緊急お弁当配達支援をつくり、累計34家族、344食というコロナ禍で食事にお困りの多くの皆様をお救いくださいました。支援の終了に当たり、心よりお礼を申し上げますとともに、新型コロナの感染法上の位置づけは5類へと移行されましたが、しかし、今後求められるのは、緊急事態宣言の開始当時は戦争状態とまでいわれたコロナ禍において、極めてご苦勞され、私は最大の福祉であると考えている町民の声を守っていただいた町内企業をはじめ、農業者、町民の皆様方に対しまして、コロナが5類であろうとなかろうと、今後のより活発な経済活動に対する後押しを継続的に行っていくべきではないのか、このように考えております。

それでは、冒頭も長くなりましたので、件名1の防犯灯についての質問に入りたいと思います。

町長の公約の一つに、防犯等の新設予算を増額とありますが、3月議会で赤田憲子議員からのご質問にもございましたように、防犯灯150基までのリース契約ということであります。また、町の安心・安全を目指すとしており、防犯灯の設置を望む声が多いことも考えますと、必要とされる防犯灯の数が150基を超える可能性もあるのではないかと考えており、後には検討の必要も感じているところでございます。

まず、ここでは防犯灯の新設場所について、従来はどのような選定方法で行ってきたかをお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

これまで、町内防犯灯の設置及び管理は各区が行ってきたことから、新設場所につきましても各区が選定してきたところであります。それに対しまして、町は各区の財政負担を軽減するため、防犯灯を新設する費用や既存の防犯灯をLED式に付け替える費用に対して1基上限2万円の補助金を交付してまいりました。

国のエネルギー基本計画の閣議決定や水銀汚染防止法の施行に伴い、国内照明メーカーの蛍光灯水銀灯機器の製造販売が終了となったことから、役場庁内で検討

した結果、町有施設のLED化については10年間のリース契約による方式を採用し、令和3年度から4年度に事業実施してまいりました。

区所有の防犯灯につきましてもLED化することで電気料の負担を軽減できることから、当初では令和3年から5年度までに町内全ての防犯灯工事について、町が実施計画を立てたところです。

しかし、検討を進める中で、町の公共施設と同様にリース契約による方式が経済的に有利なこと、また管理の簡素化が図れることからLED化に合わせ、既にLED化済みの防犯灯の管理と、今後10年間の新設を含めたリースによる包括管理を行うこととし、令和4年度中に全ての工事が完了し、リースが開始されたところでございます。

このリース契約方式により、令和4年度以降の10年間ににつきましては、防犯灯を新設する主体が各区から町へと移りましたので、各区から要望を頂き、町で工事を発注することとなっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） これまでは各区の判断で防犯灯の新設がされてきたということですが、最も防犯灯を必要としているのは町民の誰だとお考えであるか、ここを明確にお答えいただきたいと思います。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

主に徒歩で通学している児童生徒の皆さん、その中でも特に中学生は部活動もあり、帰りも遅くなりますので、暗がりでは怖いと感じられる場所があるのではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 防犯灯を最も必要とされている町民の側に直接訪ねてみるということも大事だと思います。この場合、防犯灯を最も必要としているのが、冬場は夕方5時を過ぎれば、真っ暗な中を帰宅する中学生だと考えられるのであれば、暗くて危ない場所や怖い場所はどこと直接聞いてみたり、例えばアンケートを取った

上で、区長さんと相談をしながら、加えて検討していくことで防犯灯の新設計画がより適正なものになろうと考えておりますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

防犯灯の設置箇所につきましては、区内の状況を理解している区長さんをはじめとする区民の皆さんの意見をお聞きすることが、これまでどおり一番かと考えております。

これに加えまして、先ほどお答えしましたとおり、中学生については部活帰りの帰宅時間が遅くなったときなど、特に集落と集落を結ぶ通学路上において危険と感じるところを把握している生徒も多いのではないかと考えます。

今後、教育委員会と連携する中で意見聴取等ができるよう進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 一方で、防犯灯については、いろいろな話をお聞きすることがありまして、中には防犯灯が明るすぎて寝つけないといった声もございます。防犯灯の効果が個々の安全を重視するあまり、個人に悪影響が出るようでは本末転倒の結果を含んでしまうことも考えられます。

調べてみると、そのような場合は、足元を照らすことができる高さが1メートルほどの歩行の安全を確保するための街路灯もあるようです。防犯灯とは、政策的にも効果的にも一線を画すものでありますが、場所的に防犯灯は不向きだけど歩行の安全は確保したいといった場合などに効果が期待できると考えております。

防犯灯がクローズアップされておりますが、加えてこのような考えを持っております。いかが捉えられますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、今回のLED化事業におきましても、蛍光灯からLED

となったことにより、光量や照射範囲が変わり、夜道を明るく照らせるようになった一方で、寝室が明るくなって眠れないといったお声も数件頂いております。

こちらにつきましては、防犯灯に遮光性のテープを貼って照射範囲を狭める対応を取りましたが、防犯灯の設置につきましては、「光の害」と書く「光害」について、一定の配慮を持って進めていく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 都市によっては、街路灯のデザインや色、中には街路灯そのもののレイアウトなどによって、きれいな町並みをつくり上げている街もあるようです。

防犯灯や街路灯の整備によって町民の皆さんの安心・安全とともに、町並みや夜の景観を明るく照らしていただくことを期待し、町民の皆さんとともに楽しみにしております。ぜひ詳しくお調べいただき、安心・安全の御代田の実現に向けて、防犯灯の設置を積極的に行っていただきたいと考えておりますが、小園町長のお考えをお聞かせください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えしたいと思いますが、その前に、議員のご発言の、ご質問の前段のお話等にちょっとお答えする形でお話ししたいと思います。

まず、コロナ禍のお弁当支援ということでございまして、これは森泉議員からご指摘を頂き、ただ、議員ご自身も動いていただいて、社協でお弁当支援をできるようになったと。それによりまして、34家族に実際にお弁当を届けることができた。これは正直申し上げて、町役場として、ちゃんと気づいてなかったところをご指摘頂き、それがちゃんと形になるところまで伴走していただいたということでありまして、そういったことで34家族が、平均1件当たり10食程度の配食になったと思うんですけれども、大変助かったろうと思っております。本当に私としましては、そういったご質問を頂いて伴走しながら事業の実現に取り組んでいただいたことに深く感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

また、防犯灯、これまでずっと区の設置できていたんですけれども、町がまとめて対処したほうが金銭的にもいいとか、あと手間の部分でもいいということもありまして、町に少なくとも10年間移管した形になってくるというわけでありまして、

これは一つ大きい効果を期待しているところでございまして、もともとLED化をしたときに、LEDは一般的な蛍光灯と比べると球切れの期間がすごく長いと、長持ちしますので、今までは蛍光灯が切れるたびに区長さんに電話がいて大変な目に遭ったりとか、また区の役員の方を含めて見回っていただくということはかなり一生懸命してもらわなきゃいけなかったわけです。それをLED化したことでかなり解消し、さらに町に移管したということで、さらに区の役員の皆さんの手間も、またかかる費用も下げることができているのかなと思います。

これはとりも直さず、やっぱりこの区長さんとか区の役員になるということの負担感というのが、世代がこう下になるにしたがってちょっと大きくなっているんだろうなということを感じておりまして、そういったある意味潜在的な成り手不足に事前に手当てしていくというような考え方もありまして、今、この防犯灯の事業については、町としてしっかり取り組ませていただいているということが背景にあることをちょっとご承知おきいただければと思います。

今後10年間で150件は、簡単に言うとリース会社がおまけでつけてあげますという話で、これが1年目から10年目まで均等に15基ずつ建ててもいいし、明日150基建ててくださいと言ったら、それも何とかしてくれるということです。なので、できるだけ早い段階でつけてもらえるように意見を集約すると、150件ができれば今年度中にでも全部満たされるようになれば、相当防犯灯の設置も進んでいくと思いますので、できる限りリース会社も協力頂いている以上は、早いところでつけていきたいなと思っているところでございます。

ちょっと余計な話になりましたが、景観とか住環境に配慮した防犯灯ということの考えでございます。

先ほど課長からの答弁もありましたけれども、私の元にも以前、防犯灯が明るすぎて生活に支障をきたしているというお話を頂いたことがありました。

防犯灯の設置に関しては、LED化のために設置主体を各区から町へ移行した経緯があることから、現在は各区で要望を取りまとめて町に出していただく、その要望に基づいて町が判断し、設置するという形になっております。

では、役場のほうでそれぞれの設置箇所の事情を調べて配慮していけるというのが理想ではあるのですがけれども、なかなか行き届きません。日頃から地元をしっかりと歩いておられる区長さんなり、防犯灯設置の担当役員さんなりのほうがそれぞれ

のお宅の考え方を知っておられると考えます。

したがいまして、防犯灯設置の要望時点で設置箇所近隣の住宅に影響を及ぼさないかを確認していただき、影響が懸念されるときは役場にその旨を伝えていただき、役場と区長さんらが一緒に考えて設置する高さを変えたり、シェードをつけたりする工夫をしていく必要はあると考えております。

議会が終わりまして7月上旬には区長会を開かれる予定でありますので、改めて町側からそんな考え方を今回のご質問を受けたこともありますので、伝えてまいりたいと考えております。

また、防犯灯は町並みづくりに資するというような側面もあります。防犯灯のデザインということでもあります。私は本来必要な防犯灯の数からすると、まだまだ御代田町、圧倒的に足りていないというのが現状ではないかなと思っております。町並みを良くするための防犯灯というところの優先順位は、正直言うと今のところ私の中ではあまり高くないところではありますが、これはめり張りだと思っております。立地適正化計画などで、徒歩で回遊する駅前などの中心街でそういった取組を検討する余地はあるようにも考えられます。今後の検討課題としたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） ユーザーの声に勝るものはございません。ぜひとも子どもたちの声、そして住民の声を防犯灯の新設に反映し、住環境に配慮した安心・安全の御代田町の実現を強く希望いたします。

続きまして、件名2の保育所の現状と今後についての質問に入りたいと思います。

昨年度の時点では、本年度、令和5年度は中途からの保育所の受入れが困難な状況とお聞きしてまいりました。何らかの具体的な保育所待機児童対策が講じられておられるかどうかには焦点を当てながら、園児受入れの現状について質問を行いたいと思います。

今年度に関わらず、今後、永年においての子育てに関するものになりますが、令和4年第4回定例会の一般質問でも、母親も働かなければお金がないし、保育所に預けなければ働けない、貧困になってしまうかもしれないから保育所に預けなければならぬという小さなお子さんを持つお母さんからの切実な声をお届けしてまい

りました。

小園町長の招集挨拶にもございましたが、来年度、私立保育所の開園が計画されていることを承知した上でお聞きいたします。令和5年度は中途での入所の受け入れができない状況だという説明や、小園町長からも保育所の立地は地域バランスに配慮して計画することが重要であろうとのご答弁もございまして、これらは町長の公約にもある民間認可保育所の誘致の検討、それから、町立保育園の建て替えの検討につながるものだと考えられます。町内の保育所への中途入園の申込みは、現在どのような状況なのか。また、今後どのような状況が見込まれるかをお尋ねいたします。

○議長（五味高明君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

現在、町内で入りたい時期が来ているのに入ることができていないお子様はおりません。ご相談頂いている全てのお子様に対し、対応ができています。なお、小諸市や軽井沢町といった近隣市町村に居住している方で、御代田町の保育園を希望している状況はございますが、町内のお子様を優先しているため、広域保育の受け入れは厳しい状況です。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 町内のお子様に関しては、現段階では保育所の受け入れは足りているということで、ひとまずはほっといたしました。

しかし、逆を返せば、ぎりぎりな状態であることに変わりはないということにもなろうかと思えます。子育て世代の流入を促す意味でも対策の必要性を大いに感じておりますのでお尋ねいたしますが、今年度内、中途での保育所待機児童が出ることが町民課として想定範囲に入ったという判断でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

今後、相談が増加した場合においては、可能性は考えられます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） それでは、相談が増加して待機児童が出る状況を想定した対策は
ございますでしょうか、お願いします。

○議長（五味高明君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

保育士が確保できれば受入れ枠も増加するため、ハローワーク、ホームページ等
で随時保育士を募集しており、応募があった際は、面接し、採用につなげていきま
す。

また、待機児童が発生しないための対策として、町長招集の挨拶にもございまし
たとおり、令和6年度一般社団法人聖歩による認可保育所も開設予定です。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 続いて、町長の公約にもございます町立保育所の建て替えの検討
に該当するものになりますが、公立保育所の見直しや今後の計画、こちらの進捗は
現在どのような状況であるか、お尋ねいたします。

○議長（五味高明君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

公立保育所の施設面の見直しについてでございますが、必要な修繕は随時各園で
対応しております。

本年度、雪窓保育園では、白アリ被害による大規模な修繕を予定しております。
令和4年12月定例会において、町長が両保育園の老朽化による施設の検討が必要
な状態、保育所の立地は地域バランスに配慮して計画することが重要であると答弁
しており、また、公約に、町立保育園の建て替えの検討を掲げています。

大規模な増改築や建て替えにあっては、園の環境や施設、設備面、交通の便等々、
慎重な検討が必要と感じているところです。

保育士不足の面は、令和5年度に入り随時募集を行い、児童館・保育所あわせて
計3名の応募があり、面接の上、採用を決めております。

また、5月には県内の各学校を訪問し、保育士確保のためのご挨拶や意見聴取を行っております。この挨拶により3名の学生が保育園の見学にいらっしゃいました。

令和6年度のさらなる保育環境の充実のため、今後も必要な対策を講じてまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 早速、新たに3名の保育士を採用されたというのは、町にとってめっちゃめっちゃうれしいニュースだと思います。

令和6年度に向けた保育環境のさらなる充実の中心的な課題といえば、やはり保育士不足であろうと考えますが、佐藤課長はじめ、町民課の今後のご活躍に大いに期待したいと考えております。

また、雪窓保育園の大規模改修ですとか公立保育所の見直し、今後の保育環境の充実など、現況についてはおおむね理解ができました。

先ほど内堀喜代志議員の質問への小園町長の答弁にもございましたが、大規模な増改築や建て替えにあっては慎重な検討が必要ではないかということです。

例えば、現在のやまゆり保育園の園庭も含めた立地環境をそのまま使うという考えの場合、周辺の道路事情にも配慮する必要があると、周辺の道路改良から考える必要性を感じます。と考えると、例えば、現在の保育所周辺には住宅も多く、道路改良から考えると難易度も高くなると感じます。

また、公立保育所の移転を前提として考えた場合は、現在、子どもの成長環境としてよいと考えられているやまゆり保育園の園庭の自然が失われることにも配慮が必要であろうと感じます。

しかし、仮に保育所の移転先に自然がないのであれば、山を造って、木を植えて、子どもたちの安全にも十分に配慮した自然な環境をつくれればいいじゃないですか。

保育所の敷地内に新たな緑を増やすことにデメリットを感じませんし、今後の検討材料としていかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

頂いたご意見も参考に考えてまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 御代田町では、人口の増加や子どもの増加が見られておりますが、国全体としては急激な人口の減少化が進んでおります。

昨日、尾関充紗議員からの質問にもございましたが、将来的には、当町も人口の減少や少子化の大きな波にのまれるといった角度からの観点も、今後を想像する上で大事な要素であると考えております。

この場合、先ほど来、お話ししてきた内容と相反するものになりますが、保育所待機児童の対策時期としての現状と、逆に少子化によって公立保育所の必要性がなくなった場合の未来をどちらも手放しにできない公序として同時に考えていく必要があります。

保育所の移築や建て替えを検討する際には、まずは保育所としての機能が何よりも優先されることになっていきますが、将来的に公立保育所が不要となった場合など、施設の再利用なども大枠としてきちんと想定した計画、これを加えておくことで、後々の費用負担などの抑制にもつながるのではないのでしょうか。このようなご一考への余地も残されているということを申し添えさせていただきたいと思っております。

続きまして、早朝保育時間に関する質問になります。

町民の方からのご意見として、現在の公立保育所の朝の受入れ時間を30分早めることを望む声がございます。理由としましては、現在の7時30分からの受入れ時間では、保育所に子どもを預けてからの通勤エリアが小諸市、佐久市、軽井沢町といった御代田町の周辺に限定されてしまって、もう30分早く預けられれば上田の近くまで通勤エリアが広げられるといった声になります。キリがないと言ってしまうとそれまでですけれども、通勤エリアの限界を広げるといことは、ご家庭にとって大きな問題であって、先ほども申し上げました保育所に預けなければ働けないといった子育て世代にとっての職場探しはとても大きな課題と言えます。

加えて、フル雇用だけではなく、短時間雇用のニーズも増える中、多様化する職場側環境への配慮や、このような声に対応するために保育所の受入れの時間をコントロールすることが可能かどうか、お伺いたします。

○議長（五味高明君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

保育士が見ることのできる園児数は、国の配置基準により定められています。これは、早朝保育の時間にあっても同様であり、その人数を超えてのお預かりは難しいところです。

また、現状の保育士数と施設においては、通常保育の時間帯にあっても受入れ時間をコントロールした保育は厳しい状況です。

3歳未満児であれば、小規模保育事業所おひさまが他の保育所より15分早い開園時間で保育を行っているため、通勤時間の都合上、早めの対応が必要な場合は小規模保育事業所おひさまをご案内しているところです。

また、それでも間に合わない場合においては、勤務先もしくは通勤経路内に存在する他市町村の保育所への広域保育の希望も承っております。

3歳未満児は、どの市町村も受入れが難しいこともございますが、3歳以上児においては比較的受け入れていただいている状況です。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 残念ながら、現段階では、すぐに受入れ時間を早めることは困難であると理解いたしました。

しかし、子育て中のご家庭の収入エリアを限定的にしてしまうことは実際問題、母親が働いた分の給料は保育所への支払いで終わってしまうといった声もある中で、御代田町が周辺の自治体、広域保育のキーパーソンとなり得るといった観点で角度を変えてみる事ができれば、今後においては、利便性を高めたさらなる保育環境の充実が構想、そして計画なども含めて効果的な保育所運営に結びつくのではないかと、このように考えます。

また、新たな民間保育所の計画にも期待は高まります。それでも5歳以下の子どもが過去3年間で平均13名ずつ増えていることも考えると、今後起こり得る保育所待機児童問題に対しましても、どの程度の期間をリカバリーしていただけるものであるのかどうなのかは、残念ながら想像の範囲でしか語ることができないのではないのでしょうか。

しかし、今期新たに佐藤町民課長となり、短期間で3名の保育士を採用されたことに対しましては、大きく評価すべき内容だと感じております。引き続き、御代

田町の公立保育所が保育士の増強も含め、お子さんはもとより子育て世代にとってよりいい保育環境を提供できる存在となりますよう、心よりご期待いたしております。

最後になりますが、件名3となります小園町長が掲げました50の政策と見える行政についての質問に入りたいと思います。

初めに、私の前には10名の質問がありましたので、時間の都合もごございますので、重複する場合は答弁を割愛していただいても結構ですので、よろしくお願いたします。

まずは、50の政策についてになりますが、政策には緊急性や実現性、計画のサイズやボリュームによって時間をかけるべきものもありますし、逆にすぐに実行できるものもあると思いますし、計画の順番や実行の時期が当初の予定と変わってくることもあるでしょう。

先ほど来、私の質問の中にも政策については幾つか触れさせていただきましたし、本定例会の一般質問には政策に関する多くの質問がございましたが、既に実行されているものも含め、現段階で政策の順番や時期は想定されておられるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 本定例会の一般質問でほかの議員さんからも関心を持ってご質問頂いておりますので、内容がだぶってしまう部分があることをあらかじめご容赦いただければと思います。

まず、すぐに実現できるものについては、まさに再選後これまでだったり、まさにこの定例会で議論して実現していくべきところに、これはすぐできる部分というのがあると思います。地域猫の避妊去勢手術への補助金というのも今回提案させていただいておりますし、国保税の引下げについては今年度も当初からやっているというわけでありまして、すぐできるものは、もう実は割とこの6月議会終了時点で達成できるものと思っているわけでありまして。

また一方で、時間がかかるものについては、計画的にただいたずらに遅れを生じさせないようにやっていくということかなと思っています。

トレーニング施設の建設についていえば、1か所目のB&G体育館敷地内での建

設に関しても、前段に埋蔵文化財の収蔵庫建設がありますし、ヘルスパイオニアセンターやB & G 体育館の取り壊しの可否、また屋内ゲートボール上の多目的化が可能かどうかなど段取りも複雑でありまして、判断を下すべき部分も多いように思います。ただ、時間がかかることだからといって、いたずらに時間をかけていくつもりはありません。町民の声をダイレクトに拾う工夫もしながら、町民が求める施設をできるだけ無駄を省いて造ることに注力したいと考えております。

都市計画道路東原西軽井沢線に関しては詳細設計、用地買収といったハードルをクリアして、それでやっと着工となりますけれども、都市構造再編集中支援事業の5年間の中で、少なくとも一つの工区については竣工できるように段取りを進めていきたいと考えております。

御代田駅のエレベーター設置や駅舎の建て替えに関しては、今申し上げた東原西軽井沢線の一部竣工を経て、令和10年以降、国庫補助をつけていけるように働きかけてまいる考えであります。

そういったことで長期間かかる取組については今述べたとおりですし、すぐに取り組めることについては、まさにこの定例会で議案を出させていただいている部分もあります。

50の取組を48か月かけて実現していくとなれば、1か月に一つ、定例会1回当たり3つずつ達成していければ、全ての公約は達成できる計算であります。焦らず、たゆまず、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 政策の実行の計画性は理解できました。

次に、必要と考えるのは政策に携わる担当の公表になります。政策に関しまして、その時点での内容の確認や質問への回答なども分かりやすくしていく必要があります。

小園町長、政策と政策の名前です、政策名とその担当を実行時期の順に遠くからも見えるような、何だこりゃというぐらいの大きな表にして役場内に掲示することはできませんでしょうか。実行できた政策には赤く二重丸をつけるでもいいし、花をくっつけるでもいいし、いつ、誰が何をやったか。また、今、何が進行中で、何が完了状態なのか。町民の皆さんだけでなく、職員の皆さんまでもが目で見て分か

る形にすることで御代田町はこんなことに目を向けて進めているという行政の内容がインターネットを使わない高齢の方にもとても分かりやすくなると思います。

例えば、町単独の道路改良の年3億円投入を継続という公約などについては、路線別に計画を細分化したほうが分かりやすくなりますし、細分化によって政策項目が50を超えることがあっても問題はないと思います。そうすれば、近所の道路はいつ頃きれいになるんだろうとか、いつから防犯灯が増えて道が明るくなるんだろうとか、これまでは町民の方が聞かなければ知ることができなかった行政の見える化につながることも可能となりますし、町の変化が楽しみになるのではないのでしょうか。

行政の見える化を求める声も多数あります。広報の一環としてもこのような掲示が必要だと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） ご提案ありがとうございます。今ちょっと思い浮かべると、きっと総選挙の速報のときなんか候補者の誰が受かったみたいな、花をつけるみたいな、そういうやつですね。そういうイメージかなと思いました。ありがとうございます。

実は、そういったことに、私、就任初年度から課題感があって、その年度に工事を実施予定の路線を地図に落としたものをホームページ用に作ってもらって、それを掲載するという試みをしたことがあったんですけど、残念ながら、その後ちょっとつながっていないというところであります。

やはり、例えば地図化して表現するということでは、この道路の3億円事業とか国庫補助をここやっているとか、そういうのを路線で分かりやすくしていくってことは見える化にとってとても大事だと思います。

昨日、建設水道の小林課長なんかは路線名の前に、実はこの名前の道路はこういうところにある道路ですとか、そういうのを言葉を添えながら説明してくれたので、多分割と伝わりやすかったかなと思うんですけども、普段この答弁していく中でも私もさらっと、例えば谷地沢大塚線とか言っちゃうんですけども、これどこなんだろうってことが多分よくあると思います。それを一人一人が一生懸命勉強してみるというのも一つのやり方ではありますけれども、これが町民の皆さんが路線名

をいちいち細かく知っているということは現実的にあり得ないことだと思いますので、やはり大きい地図に、じゃあここの道路が終わったとか、ここは今やっているとか、これから測量するとか、そういうことが分かるのはいいと思いますし、また、ウェブ上でも表現はできるとは思うんですけども、あえて町民ホールの奥のほうにでっかい地図を壁に貼り出しておいて、それをちょっとずつできているところを色塗っていくみたいなやり方もちょっとこういう何でもウェブでできる、パソコンでできる時代だからこそ、そういう見せ方をすることももしかしたら面白いのかなと思ってはおります。

特に、国庫補助なんかかなり工区を分けますね。そもそも工区って言葉が分かりにくいような気はしますが、「工場」の「工」に「塩野区」とかの「区」ですけれども、今、町道七口線、国庫補助を得てやっている七口線は、今年度、7工区と8工区を完成させて全体が完成するわけなんですけれども、この工区というのも何かまいちよく分からないと思います。なので、七口線も何年かかけてこの段階を追ってやってきているので、今年はここまでできた、来年はこのぐらいができるんだとか、そういうのを役場に来たときに何か確認して、それを楽しみにしてもらえそうな、そういう役場の仕事の見える化ということは、恐らくもちろん町民の方のためにもなりますし、職員の励みにもなるんじゃないかなというふうに感じました。

これは説明するってことが、結局、その町民のためにももちろん分かりやすくもなるけれども職員の励みになったり、職員が自分の中で仕事をやってきているという自信というか自覚にもつながるのかなと思っております。手間がかかることなのでちょっと焦らずにとは思っていますけれども、今、ご提案していただいた点については前向きに検討してまいりたいと思っております。ご提案ありがとうございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 公約実行の時期や担当などが見えることになれば、当然、職員の皆さんも頑張ろうという、政策に対する計画性や心構えにつながったり、政策実現や事業完成の喜びを目で見て分かることができれば、ご苦労さまとか、そういった仲間を労う気持ちや言葉も増えて、課や係を越えたチームワークの向上にもつながるのではないのでしょうか。

まとめになります。今回は、最後の質問者ということで、これまで10名の一般質問をお聞きしてまいりました。質問の作成、また、多様なご意見や一般質問をお聞きする中で、住民、議会、そして行政が一体感を持ったものであることの必要性と、質問内容が単なる事務的な見解を正すにすぎない否定的なものではなく、町民の側に立ち、あくまでも建設的な立場で行う政策論争の重要性を改めて強く感じる事となりました。

数々の政策が、今後の御代田町にどのような影響を与えていくのかは、町民の皆さんにとって当然期待と不安のどちらもが混在することについては、町側にも大いなる理解が必要です。良好である現在の財政状況等を踏まえ、政策をよりよいものとするために、また、よりよい方向に向かうための議論、そして行動をしっかりと体現していくべきであると、いま一度、確信いたしましたことを申し添えまして、私の質問の全てを終わりといたします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告11番、森泉謙夫議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

これにて本日の議事日程を終了します。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時55分